

平成24年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第2日）						
招集年月日	平成24年3月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成24年3月14日 9時30分			議長	末次利男
	散会	平成24年3月14日 14時5分			議長	末次利男
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席12名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	山口 嚴	出	11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	2番	江口 孝二	3番	所賀 廣	5番	山口 嚴
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 寺田 恵子		(書記) 針長 俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩島 正昭	健康増進課長	松本 太		
	副町長	永淵 孝幸	環境水道課長	土井 秀文		
	教育長	陣内 碩泰	農林水産課長	新宮 善一郎		
	総務課長	毎原 哲也	税務課長	藤木 修		
	企画商工課長	岡 靖則	学校教育課長	野口 士郎		
	財政課長	大串 君義	太良病院事務長	井田 光寛		
	町民福祉課長	桑原 達彦	建設課土地改良係長	山崎 浩二		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成24年3月14日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

平成24年太良町議会3月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	8番 川下武則	<p>1. 景気雇用対策について</p> <p>(1) 高校、大学を卒業した太良町の子どもたちの地元企業への就職支援について。</p> <p>(2) 町内の子どもを雇用した地元企業への補助金交付の考えはないか。</p> <p>(3) 「町づくりは人づくり」と言われている。社会人として必要な技術やノウハウなど一から育成することは大変であるが、地元を支えるはつらつとした若者を育てることは太良町の発展には欠かせないことだと思うが、町長の考えを聞きたい。</p>	町 長
		<p>2. 学校教育の今後の考え方について</p> <p>(1) 少子高齢化、人口減少が進む中で、小中学校を4・3・2制に計画している自治体もあるが、我が町の少子化対策として、小中一貫教育の取り組みは考えておられるのか。</p> <p>(2) 人口減少に歯止めが利かない中、10年、20年先を見据えた小中学校の統廃合は避けては通れない問題だと思うが、町長、教育長の考えを問う。</p>	町 長 教 育 長
2	3番 所賀 廣	<p>1. 防災無線の今後と音声告知放送の考えは</p> <p>現在の防災行政無線は庁舎内の主装置を基地とした一方通行性だが、CATV音声告知放送システムを導入することによって、双方向性を持たせる考えはないか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
2	3番 所 賀 廣	2. 町立太良病院の建物環境について 2階入院病棟の外部隔壁に透明性を持たせる考えはないか。	町 長
3	7番 牟 田 則 雄	1. 産業振興について 第4次総合計画の中の第1の基本目標である「活力がみなぎる魅力ある産業づくり」の具体的対策について、次の2点をお尋ねする。 (1) 農林水産業の振興について。 (2) 商工・観光業の振興について。	町 長
4	1番 田 川 浩	1. 太良高校について 「多様な学びのできる全日制高校」のモデル校として改編されて約一年たつが、現状と課題を問う。	町 長 教 育 長
		2. 大橋記念図書館について 公共図書館としてさらなる住民サービスの向上について、以下の点について問う。 (1) 運営体制について。 (2) 利活用の現状と課題について。 (3) 今後の運営ビジョンについて。	教 育 長
5	6番 平古場 公 子	1. 第4次太良町総合計画について問う 本計画は「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成されていると記載されている。構想とは、考えをまとめたもの。計画とは、方法又は段取りを考へること。実施とは、まさに実行すること。この3層だと考へる。そこで、以下の5点についてお尋ねする。 (1) 子育て支援の充実として、子育て支援センターの創設を検討するとあるが、具体的な内容をお尋ねする。	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	6番 平古場 公子	<p>(2) 高齢者と福祉の充実で、重度化を防止するために、施設サービス等に対する介護給付を実施するとは、どのようにされるのか。</p> <p>(3) 雇用対策の充実について、出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境づくりをするとは、どのような方法でされるのか。</p> <p>(4) 消防、防災対策の充実で、女性の消防団員の確保、又は後方支援としての女性の存在が全く見られていないが、今後の考え方は。</p> <p>(5) 協働のまちづくり委員会での提言で、有明海の再生が必要で、町の活性化にもつながる。また、税収のためにも、豊かな山が必要との意見だが、町長の考えは。</p>	町 長

---

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（末次利男君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は5名であります。通告順に従い、順次質問を許可いたします。

1番通告者川下君、質問を許可します。

○8番（川下武則君）

議長の許可を得ましたので、通告書にのっとり質問をさせていただきたいと思っております。

まず1番目に、景気雇用対策についてであります。

1つ、高校、大学を卒業した太良町の子供たちの地元企業への就職支援はできないかについて。2番目に、町内の子供たちを雇用した地元企業への補助金交付の考えはないか。3つ目に、町づくりは人づくりと言われている。社会人として必要な技術やノウハウを一から育成することは大変であるが、地元を支えるはつらつとした若者を育てることは太良町の発展に欠かせないことだと思うが、町長のお考えを聞きたい。

**○町長（岩島正昭君）**

川下議員の1点目、景気雇用対策について。

1番目の高校、大学を卒業した太良町の子供たちの地元企業への就職支援についてお答えをいたします。

大学は別として、ほとんどの高校では、就職希望者には就職支援が行われており、今年度の佐賀県における県立高校生の就職採用内定状況は、昨今の厳しい経済雇用状況にもかかわらず、1月末で94.8%となっており、過去5年間では最も高い水準であり、毎年3月末の最終では97%台を記録いたしております。

また、新卒以外では、国の機関として鹿島市にハローワークがあって就職支援が行われ、佐賀県においてもUターンなど各種就職支援が行われており、その情報はホームページなどで随時お知らせをいたしております。

太良町における地元企業の状況は、御承知のとおり大きな企業はなく、小規模の従業員20人以下の法人が数件で、ほとんどが個人事業所という状況で、毎年新規採用している事業所はほとんど皆無に等しい状況に思われます。

役場で無料の職業紹介事業を実施するには、厚生労働大臣の許可が必要となり、専門員を設置することとなりますが、このような状況下で、あえて役場で就職支援を行う必要性には疑問を感じているところでございます。役場で直接実施するのではなく、情報等豊富な国、県の機関にお願いし、連絡をとりながら対処していくのが現時点では望ましいと考えております。

2番目の町内の子供を雇用した地元企業への補助金交付の考えはないかについてお答えいたします。

今のところは考えておりません。

3番目の町づくりは人づくりと言われている。社会人として必要な技術やノウハウなどを一から育成することは大変であるが、地元を支えるはつらつとした若者を育てることは太良町の発展には欠かせないことだと思うが、町長の考えについて問うにお答えをいたします。

人材育成については、将来の太良町を下支えする重要課題と認識をいたしております。

今回の質問の趣旨である雇用対策に関して言えば、鹿島にある職業訓練法人である鹿島藤津高等職業訓練運営会、鹿島総合技能専門学院へ太良町からの入学者に応じ補助を実施いたしております。

また、雇用とは直接かかわりはありませんが、太良町地域づくり事業基金の事業メニューの中に、人材育成事業があり、人材育成の研修事業を対象としておりますので、御活用いただければ幸いです。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

今、町長の答弁、丁重な答弁もいただいたんですけど、私がこの景気雇用対策について、高校生、大学生をした地元企業への就職支援というのは、せんだって、新聞等であと30年後には太良町の人口も5,000人台になるだろうというふうな、非常に厳しい状況に置かれるというふうな新聞等の報道があって、私が一番心配しているのは、これ以上、太良町が過疎地になって、町が人口が減ることによってうまくいかないんじゃないかと、うまく機能しないんじゃないかと、ますますさびれるんじゃないかというふうな思いがあって、今回の景気対策も含めて、何とか太良町に若い人たちを就職支援してやっていけないかというふうな思いで質問をしております。そこら辺について町長のお考えをもう一回聞かせてもらいたいと思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおりに、これは新聞等で2月6日やったですか、10年後は5,500人になるというふうな、これはあくまで予測等々が出ておりますけどね。今、仮に町がそういうふうな人材育成等、あるいは就職支援等で補助をやった場合に、果たして企業が手を上げるかと。結局、正社員で迎えた場合は定年まで一生何千万円という形で雇用せにゃいかんと。だから、それ相当の小さい補助、少ない補助等で手を上げるかということが第1点ですよ。

それともう1つは、人材育成、少子化対策等々で、人口が減るということでございますけれども、人口が減少し、急激な人口増加は望めませんが、議員たちにはお願いしているのは、出産・子育て支援等は拡充して、周辺地域から太良町に移住をしたらどうかというふうなことで、子育て支援には私にとっては今のところは予算等々を皆さんたちにはお願いしてふやしていると。企業が望めないなら、子育ては太良町に来て、何とか住所を移して、子育てが終わるまでは太良町に住所を置きたいというふうな、そこあたりのねらいを一応私は考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

町長のお考えはある程度私も理解するところですよ。理解するところですけど、何とかここで食いとめる方法と申しますか、5年、10年、20年先のことを見据えたときに、何らかの手を早急に打たないと、本当に太良町は人がいなくなってしまうと、そういうふうなことが私の頭の中に常にあるもんですから、あえていろんな意味を含めて、まずどうしても、何とい

いますか、収入がないと、収入がないところにはやっぱり人が育たないといえますか、魚も一緒ですけど、えさがないところには魚が育たないのと一緒で、えさをまくんじゃないんですけど、そうやって種をきちっと太良町に植えつけるといえますか、そういうふうな思いが大事じゃないかというふうな思いで質問しました。

続いて2点目ですけど、町内の子供たちを雇用した場合は補助金ということで質問しましたが、町長自身は町としてはそこまで考えていないということですけど、できればそういう部分も含めて、町のほうで幾らかでも技術支援みたいな感じでやっていただければなというふうに思いますけど、再度答弁お願いしたいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

冒頭1点目でお答えをしたとおりに、そういうふうな企業がおるかということをおは懸念をいたしておるところでございます。

今後、そういうふうな企業等々から、地元企業で地元の高校生等々を募集したいという要望があれば、議員おっしゃるとおり前向きに検討していきたいと、まず手を挙げていただいた方との話し合いの中で、そういうふうなことを前向きに聞きたいというふうに思っております。

**○8番（川下武則君）**

わかりました。それでは、一応そういうのも含めて、地元の企業にそういう努力もしてもらって、やっていければというふうに思います。

3点目の町づくりは人づくりということで、さっきも町長からのお話を聞かせてもらったんですけど、この町づくり、人づくりというのは、いろんな作り方があると思うんですけど、その中で農業に関して、漁業に関して一緒なんですけど、実はことし高校を卒業する竹崎道越の漁業の方で1人だけ、後継者じゃないんですけど、お父さんの後を継いで漁師をするという[発語]というのがいたんで、ちょっと話を聞かせてもらったんですけど、どうしても自分はこの太良町と一緒に生活をしたいと、太良町で育ててもらったんで、太良町にいて、太良町の中で頑張りたいというふうな話を聞いて、非常に私もうれしく思ったんですけど。その中で、私のことをおじさんと言うんですけど、おじさん、この有明海再生も含めて、活気ある町づくりをもうちょっと何とかしてくれんのですかということをおかれて、ああ、そうだねということで、実はうちの息子もタラレンジャーという、赤レンジャーに扮して太良町の活性化といえますか、そういう部分で盛り上げ役を少しやっているんですけど、そういうのにもかたらんねというふうな話をしたところ、そういう企画とかイベントをいっぱい、太良町のほうでそういうのだけでもしてくれんかというふうなことも言われたんですけど、そこら辺の町長の考えはいかがでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

確かに議員言われるとおりに、町づくりは人づくりと言われますけど、太良町の産業別に形

態をいいますと、1次産業は7割ですよ。山から、農業、畜産、漁業ですね。まず、本当にやらにゃいかんという各種そういうふうな職業の中で、リーダーがいないということですよ。こういうことをやらにゃという、各部門において、産業部門で、農業については町長こういうふうなことをやりたいから何とかしてください、漁業についてはこういうことをやりたいからしてくださいという、そういうふうなまずリーダーの育成が太良町には何か不足しているなど。だから、研修会等々で講師とかなんとか今後呼んでいただいて、若手の皆さんたちのリーダーの育成という形も必要じゃないかというふうに思っております。

さあミカンが安か、さあ海はとれん云々じゃなくして、とれんならとれんなりに何とかやろうと。今、商工会で言っているとおり、6次産業化でも、皆さんと1次産業から3次産業まで何か加工品をつくって、金の足るような、そういうふうな計画をしようというふうなことを若手からどんどんもっと言っていただければ、町としても何か動きやすいなど、皆さんの御理解をいただいて、予算等もぼんぼんつけて、研修等々も計画していいんじゃないかなと思いますけれども、行政がやらんですかと言っても手を挙げる者がいない。やっぱり町民のそういうのは皆さんたち、若手がこういうことをやりたいと手を挙げれば、もっと活気が出るんじゃないかというふうに思っております。

#### ○8番（川下武則君）

そうですね、町長が言われるように、提案型という中でやっていくのが一番望ましいかと思えます。だけど、望ましいんですけど、なかなか若手が町に定住できないという現状があって、非常に若い人が少ない。その若い人が少ないというのが、どうしてもミカンが低迷している、また有明海においてはタイラギがとれないという、そういう部分はかなり割合を占めているといえますか、どうしても、この前、テレビで「クレメンティン」の番組があって、それからかなり私のほうにも問い合わせがあって、いろいろしたんですけど、問い合わせはあったんですけど、「クレメンティン」というミカンの品種が何と何をかけ合わせたもんだとか、そういうふうな小さい質問があっても、正直なところ私もよく勉強していなくてお答えすることができなかつたんですけど、幸いにして、実はきのうおととい、下関のほうにミカン部会のほうで行かせてもらって、そこでお話をさせてもらったんですけど、聞かせてもらってきたんですけど、そこでも一緒なんですけど、若い後継者が育つためにはどうしても収入がよくないとうまくないといえますか、下関のほうに行ったのは、「南津海（なつみ）」というミカンの品種と「せとか」というミカンの品種の勉強をさせてもらったんですけど、そこでは非常に高額な値段で売れているということで何とか成り立っているということなんですよ。それで、さっきも町長が言ったように、自分たちでそうやって付加価値をつけて値段を高く売って、生活の安定を図るといえますか、そういう部分をしていくのが一番ベターなんですけど、なかなかそこに行き着くまでちょっと時間がかかるといえますか、ミカンにおいても一緒ですけど、いろんな補助をもらいながらやっています。それでもなかなか厳し



いのが、世の中の景気が悪ければミカンも売れない、魚も売れないといいますが、そういうふうな部分があって、非常に厳しい話だったと思います。

とにかく今後、景気対策、雇用対策含めて町長にお願いしたいのは、行政でできる分をしっかりサポートしてやってもらえればというふうに思います。

1番目の質問はこれで終わりたいと思います。

2点目の学校教育の今後の考え方についてであります。

まず1つに、少子・高齢化、人口減少が進む中で、小・中学校を4・3・2制とかに計画している自治体もあるが、我が町の少子化対策として、小中一貫教育の取り組み方はどういふふうにお考えになられているか。これは町長、教育長に聞きたいと思います。

2番目に、人口減少に歯どめがかからない中、10年、20年を見据えた小・中学校の統廃合は避けて通れない問題と思いますが、そこら辺も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

川下議員の2点目の学校教育の今後の考え方についての質問につきましては、教育長に答弁をさせます。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

川下議員の2点目の学校教育の今後の考え方についての1番目、少子・高齢化、人口減少が進む中で、小・中学校を4・3・2制に計画している自治体もあるが、我が町の少子化対策として小中一貫教育の取り組みは考えておられるのかについてお答えをいたします。

日本における今の学校制度、6・3・3・4制が始まったのは、昭和22年の教育制度の改革によるものでございます。しかし、現在では社会環境の変化や子供の成長、発達の変化などにより、この教育制度が時代にそぐわなくなってきたというような時代の風潮もあり、小学校6年間と中学校3年間の学校教育を一体的に行う小中一貫教育校が全国的に広がりつつあります。これは、学校の教育課程を4・3・2制、あるいは3・4・2制などに分け、従来の6・3制にこだわらず、9年間を通じて弾力的なカリキュラムを編成する新しい教育方法でございます。

小中一貫教育のメリットとしては、中学進学直後に勉強がわからなくなる中1ギャップの解消や複数の小学校からの学級編制となる中学校の人間関係の変化による不安が解消されるなど、学力向上はもとより、生活指導面や心の育成面などの改善効果が期待されているところでございます。

太良町の現状は県内でも珍しく、多良校区も大浦校区も小・中同一校区となっており、小・中連携や小中一貫教育を推進するには好環境を有していると思われまふ。しかしながら、小中一貫教育が全国的に広がりつつあると申しましても、各県数校程度の導入で、まだ試験的な取り組みの域にとどまっているのが現状でございます。小中一貫教育の導入には、どこまで効果が上がるのか、弊害はないのか、また、町民の皆さんや保護者の方々の理解につい

てはどうかなどについて検証する時間が必要ではないかというふうに思います。

太良町を担う子供たちの未来、そして、地域の未来にかかわることですので、制度について十分に研究を重ね、慎重に判断しなければならないと考えております。

次に、2番目の人口減少に歯どめがきかない中、10年、20年先を見据えた小・中学校の統廃合は避けては通れない問題だと思うが、町長、教育長の考えを問うについての質問にお答えをいたします。

全国的に少子化が進む中、小・中学校の統廃合や教育環境の整備が問題、課題となっております。特に児童・生徒の減少による廃校は過疎地域だけではなく、都市部においても発生をしておりますので、地域の実情に応じた教育環境の整備が求められていると認識をしております。

併設や統合する場合におきましても、学校施設の活用計画は地域全体の公共施設の配置等を総合的に勘案し、また、地域住民の意見や要望、並びに今後の児童・生徒数の推移を十分検討し、判断していく必要があるかというふうに思います。

町内の総児童・生徒数の推移を見てみますと、昭和43年には約3,000人、昭和56年は約2,000人、そして本年度につきましては約900人であります。44年間で3分の1以下に減少しているのが現状でございます。このような状況を踏まえ、社会環境の変化によって学校教育にさまざまな課題が生じないよう、人口動態や児童・生徒数の推移、学校制度の方向性、併設や統廃合の制度、地域住民の意向や要望、先進地の事例などの情報収集を図りながら、太良町の教育環境整備について町の将来を担う子供たちの未来を展望して慎重に判断をし、検討していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

#### ○8番（川下武則君）

教育長の答弁の中で、ごもっともな答弁をいただいたんですけど、その中で、私はこの質問をするに当たって、実は私たち総務委員会で先月の2月に安堵町というところに視察といいますが、勉強に行きました。勉強に行きましたというよりも、先進地のほうにいろんな話を聞いて、それを太良町の中に生かせないかということで、いろんな話を伺いに行きました。その中で、要は中学1年生に入るときに、小学校から中学校に上がるというだけで、そこに非常に、何といいますか、気持ちの中で受けとめられない子供さんたちがいるということで、そういうふうな話もあって4・3・2という話も考えているとか、小中一貫でやっていくとかという話の中で、まずは文化祭とか遠足とかを小学校5年生、6年生の子供たちと中学校1年生、2年生の子供たちと、時間が合えば、時間が合えばといいますが、そういうふうな試みをやっているというふうな話も聞かせてもらいましたし、それによってどういうことが言われたかといったら、中学校に入ったときもすんなりと、初めて行くんじゃないで、そういうのを回を重ねていくたびに、子供たちの心が、どうといいますか、溶け込むといいますが、

そういう部分がかなりあったというふうな話を聞きました。

それで、そういうのを教育長あたりが我が町ではどういうふうと考えていらっしゃるか、そこら辺をちょっとお尋ねしたいんですけど。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

小中一貫教育といいますのは、小学校の6年間と中学校3年間、この9年間を連続した一つの期間というふうにとらえまして、そこは連続した系統的に、そして一貫した教育を展開していこうじゃないかと、そういう物の考え方ですから、これは全く私たちも同感でございまして、ここ数年のテーマとして、できるだけ小・中連携を図っていこうと、そういうテーマを掲げて小・中連携を図っているところでございますから、今議員おっしゃるような趣旨に全く私たちも同感でありまして、この小・中連携を今後ますます推進していかなければならない、そのように強く思っているところでございまして、現に私どもは小・中連携についてはできるところからやっていこうということで、実は私たちは全教職員が参加する全職員研修会という、そういう組織をつくっております。その中で必ず小・中教科部会、各教科に分かれて、小学校、中学校の先生方が一堂に会して、例えば、国語の授業については小・中連携を図ったどういう授業の展開があるのかといったようなことについて、今盛んに研究しております。実際に国語でありますとか、算数、数学というようなものにつきましては系統表をつくってみたり、あるいは実際に小学校の授業を中学校の先生が見てもらったり、中学校の授業を小学校の先生が見てもらったり、そういうふうなことをやっております、この小・中連携というものについての授業の展開ということでは随分進んできているのかなというような印象は持っているところでございます。しかし、それでもまだまだ小・中連携は十分とは思っておりません。もっともっとこれは推進していかなければならないだろうというふうに思っておりますので、校長先生方にはもう一歩踏み込んで小・中連携を図っていこうじゃないかと、そういう話はしているところでございます。

また、授業のことで申し上げますと、例えば、中学校の先生が小学校の美術の授業をしてもらう、あるいは音楽の授業を小学校でもしてもらうというような交流の仕方もしているところでございます。それから、例えば、中学校の文化祭を小学校の子供が参観をするというようなこともやっております。これも小・中連携の一つとしてやっているわけでありまして。それから、小学校の運動会に中学校のブラスが参加をする。これも小・中連携という形でやらせてもらっているところなんですけれども、おっしゃるように、もっともっと踏み込んだ小・中連携のあり方があるんじゃないかというふうには考えておりますので、もっと推進していかなければならないだろうと、そういうふうには思っているところです。

以上です。

#### ○8番（川下武則君）

その推進の中で、先ほど私も申し上げたように、小学校の高学年の方と中学校の1年生、2年生の子供たちと合同で遠足とか、球技大会とか、そういうのを交えた小学校の高学年と中学校の1、2年生、3年生まで含めてもいいですけど、そういうお考えはないですか。

**○議長（末次利男君）**

教育長、答弁、簡潔に。

**○教育長（陣内碩泰君）**

お答えをいたします。

もちろん行事を合同でやるというようなことも、この小・中連携の中で今後考えていく問題だというふうに思っております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

そしたら、その辺も含めていろんな問題でよろしく願いして、2点目に移りたいと思います。

先ほど申し上げたように、この人口の減少に歯どめがきかない中、10年、20年先を見据えた小学校の統廃合、この件に関して教育長のお考えをもう一回お聞かせもらえればというふうに思いますけど。

**○教育長（陣内碩泰君）**

これは大変重い課題ですね。学校の統廃合問題というのは大変重い課題でございますので、大変慎重に検討していくべきだと思いますけれども、議員おっしゃるように、これは近々、どうしても避けて通れない問題でありますから、現在、太良町教育環境整備検討委員会という組織を持っておりますけれども、これをもっと本格的に検討するような組織を立ち上げて、早々にそういう検討する会を立ち上げて、これは検討せんばいかんだろうというふうには思っております。

以上です。

**○8番（川下武則君）**

この学校の統廃合に私ばかりじゃなくて、今まで何人ともなく質問されたかと思います。その答弁の中で、慎重に対応していかないとまかないということは、もちろん私もそういうふうに思います。この前の3月7日付の玄海町の新聞でも一緒ですけど、小学校、中学校の統廃合ですね。その中で、要は保護者のお考えと町のほうの考えと違いますか、ちょっとずれたところがあって、ちょっと早いんじゃないとか、いろんな意見が出ていたという私も見出しを見たんですけど、その中で太良町、我が町においてもどうしても避けて通れない。その中で今、大浦でも大浦小学校の建てかえ工事をやっていますし、今度は多良の中学校のほうでも武道館なり体育館なりを新設するんですけど、それに当たってもどうしても10年、20年先のことだからといって、つくるのはいいんですけど、それをいかに有効活用するか、

また、つくったものが無駄にならないようにやっていくか。先ほども町長の答弁でもあったように、30年後には5,000人ちょっとしかいなくなって、子供たちも一緒ですけど、結局、中学校だけでも統合するほうがいいもんか、小中一貫にするほうがいいもんかという、こちら辺で少しずつ、こちら辺でと言ったらおかしいですけど、我が町太良町も真剣に考えていかなければならないんじゃないかなというふうな思いを持っております。

その中での質問ですけど、実際に何年後ぐらいにはそういうふうにしたほうがいいのかという教育長のお考えがあれば聞きたいと思っております。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

先ほども申しますように、私が何年先ということはここでは軽々に申し上げることできないと思っております。早速、検討委員会なりなんなり、そういう組織を立ち上げて、その中で慎重に検討していくべき問題であろうというふうに思っております。

#### ○8番（川下武則君）

わかりました。

それでは、町長にちょっと同じような質問なんですけど、町長のお考えはいかがでしょうか。

#### ○町長（岩島正昭君）

今議員おっしゃるとおりに、これはもう玄海町の新聞等々もありましたとおりに、やっぱり行政と保護者等々がそこら辺の話し合いができていないということで、私の考えとしては、まず目標年度を設定して、これは教育委員会を開いていただいて、何年ごろにこういうふうなことをやりたいということで保護者等々の協議会を開いて、それでせんことには、目標年度を決めんことには先さ進まないもんですから、だから、まず保護者等と、あるいは教育委員と慎重協議をして、目標年度を決めて、それに向かっている協議をしていけば、何とかなるんじゃないかというふうに思います。これは新聞等々もありますとおりに、これは一世一代の大変な計画でございますけれども、どうしても主は保護者の方の同意ですよ。だから、何年後にどこの統合、例えば、小学校は大浦地区に統合するとか、中学校は云々と、そこら付近まで設定してから話し合いをせにゃいかんじゃろうなというふうに思っております。

#### ○8番（川下武則君）

今町長が答弁してくれたように、私もまさにそのとおりにかなと。その答えを聞いたかったといたしますか。教育長に当たっては、いろんな教育長の考えもあろうかと思うんですけど、まずは教育のトップである教育長の考え、また町のトップである町長の考えが今大体わかりました。

この太良町を担う子供たちの育成によって、この太良町があと10年後、20年後、30年後にどういうふうな太良町になっていくかというのが見えてくるんじゃないかなというふうな思いがあって、今回この質問をさせてもらっております。なるべく早急にその試案といいます

か、たたき台をつくってもらって、いい方向に太良町が進むように、また、太良町を担う子供たちが夢と希望を持ってこの太良町に住めるような町づくりと一緒にやっていきたいなという思いで質問させてもらっております。その期待を込めて、私の質問を終わりたいと思います。終わります。

**○議長（末次利男君）**

2番通告者所賀君、質問を許可します。

**○3番（所賀 廣君）**

議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして2点質問をいたしたいと思えます。

まず第1点目、太良町の防災行政無線の今後と音声告知放送に対する考えを聞きたいと思えます。

今現在の防災行政無線は、庁舎内2階にあります主装置を基地といたしまして、あくまでも行政側からの一方通行性で放送をなさっております。これをケーブルテレビ、CATV音声告知放送のシステムを導入することによって、双方向性といいますか、方向性をちょっと広めるといふような考え方でございますが、そういった点についてのお考えがないのかをお尋ねいたしたいと思えます。

**○町長（岩島正昭君）**

所賀議員の質問の1点目、ケーブルテレビ音声告知放送システムを導入することによって、双方向性を持たせる考えはないかについてお答えいたします。

音声告知放送システムは、ケーブルテレビ回線を利用して各家庭に有線放送と同じように音声が届けるサービスで、行政からのお知らせや生活関連情報、災害時の緊急情報などを迅速に発信するシステムでございます。屋外に設置してある防災無線が聞こえない地域でも、音声告知放送の受信機があれば、家の中で聞くことができます。また、告知放送センターをケーブルテレビ局等に置くことにより、各行政区の情報も電話等で遠隔操作により指定した日時に放送することもできます。

なお、このシステムを導入するには、現在ケーブルテレビに加入されていない世帯にケーブルを引き、告知受信機を全世帯に設置する必要があります。情報伝達の一つの手段であります。設置のための初期及び維持管理経費並びに個人の費用負担等が必要になり、現段階では設置することについて検討課題とさせていただきたいと思えますし、この音声告知放送システムは、行政または各行政区の情報を提供するものであって、各世帯から行政等への情報発信はできず、双方向性を持たせるのは現在の機器では不可能でございます。

以上でございます。

**○3番（所賀 廣君）**

大体今の説明で把握できるわけですが、この防災行政無線、これは平成16年、全体的な供

用開始から約8年ぐらい進んでいるわけです。この情報の伝達の方法として、防災行政無線だけしかないわけですが、これから先もあくまでもこの行政無線をもって運用されていく考えかをお尋ねしたいと思います。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

先ほど御質問のように、ケーブルテレビ等でやった場合は、有線の通信あたりが災害時に切断されたりするというので万全ではありません。したがって、無線で飛ばすとそういう障害もなくなりますので、これをずっと続けていくということで考えております。

**○3番（所賀 廣君）**

今課長が言われた無線で飛ばすと、有線の場合は何かの事故の場合に対応できない、無線の場合はということでございますけど、これは幅広く考えたら、例えば、ここの機械が壊れたらそれはそれで一緒だという考え方も含めて考えられると思います。

今の防災行政無線ですが、平成23年で考えますと、この保守点検委託料として2,152,500円かかっているわけですね。これは各年度かと聞きましたら、毎年度大体これくらいのお金がかかるとのことですが、まず、その点検委託料の内容、どういった点検をしてこの2,152,500円になっているのか。まず、そこをお尋ねしたいと思います。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

毎年度2,152,500円かかっているわけです。その内容といたしますと、まず無線設備、これは役場の基地局と、それから杵藤消防遠隔制御局、それから日ノ・簡易中継局というのが3カ所ございますけれども、この通常点検の年2回ですが、これで300千円、それから機器の精密点検ですけれども、これが年2回で380千円、それから屋上発電機整備ですね、屋上に停電した場合の発電機がございまして、防災無線の専用でございまして、これも年2回ですけれども、240千円、それから役場外の屋外の子局の点検38局でございまして、これも年2回行っておりまして912千円、それから諸経費が218千円、消費税が102,500円ということで、合計の2,152,500円ということになっております。

以上でございます。

**○3番（所賀 廣君）**

先ほど基地局38局と課長言われましたが、私が調べたところでは多分36カ所じゃないかと思いますが、私の間違いいかもわかりません。これが各箇所36カ所にパンザマストがついて、それにスピーカーが3個なり4個なりついて放送されておりますが、その基地局自体の現在の劣化状況はどのようになっていますか、調べておられますか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

先ほどおっしゃった36局と申しますのは、38局と申しましたけれども、38局、2局は役場の屋上にもありますし、それから日ノ・のほうにありますので、その2つを加えて38局ということでございます。

それで、その劣化状況なんですけれども、外部的な損傷等は別に今のところないということでございます。それで、バッテリーが劣化していきますので、その交換に2009年から2011年までに12カ所ずつぐらい、3カ年計画でバッテリーを交換していくと、そういう形をとっております。

### ○3番（所賀 廣君）

やっぱり防災行政無線、確かに結構だと思えますが、そういった劣化等々を考えたときに、それなりの資金を投入しながら運用していくというのがちょっとデメリットといえば、そうかなという感じはいたします。

今のその36カ所プラス2、38カ所ですが、操作ボックスというのがついておまして、それぞれもちろんかぎがかかっているわけですが、そのかぎを持っていったらけることによって、切りかえることによって、その行政区、行政区、その場所、場所の放送ができるシステムになっていると思います。そういった方法を利用された地区、行政区というのが過去にあるのか、また、皆さんそれぞれが単独の放送ができるということを知っておられるのか、お尋ねしたいと思います。

### ○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

その各パンザマストおのおのその地区について放送されているというところは、今、亀ノ浦と牟田の2地区でございます。パンザマストを使って個々にできるということを皆さんが御存じかどうかというのは、ちょっと把握できておりません。

### ○3番（所賀 廣君）

今のはちょっと問題と思うわけですね。恐らく今現在の地区内の放送設備、いろんな方法をとっておられると思いますけど、やっぱり部落だけの放送をやりたい、いつでもかんでもというわけにいかんでしょうけど、行政側からの放送が例えば7時にあるなら、じゃ、地区の放送は7時15分とか20分ぐらいにしてくださいと。例えば、朝の帯域を利用する場合ですね。そういったところも含めて周知徹底しておかないと、地区内の放送というのが皆さんなかなかしづらと思うんですね。各地区で、例えば、公民館にスピーカーを設置して部落内放送をやるとかというふうな感じでやっておられると思いますけど、こういった方法がありますよということは、行政区の区長がずっと長年やられるわけじゃありませんので、交代時期、交代時期に必ず申し送りとして伝える、行政側からもこういった方法がありますということを実に伝えていただきたいと思いますが、今後そういった対応はできますか。

### ○総務課長（毎原哲也君）



お答えします。

その対応は、毎年区長会の総会とか、それから事務嘱託員の総会とかございますので、その折々に伝えていくことは比較的簡単なことだとは思いますが、役場の放送時間がこういうときにありますよということで、その時間帯は外してくださいとか、内容的には各地区のそれを使われる地区の方々についてはきちんと説明をする必要はあるかと、そのように思います。

### ○3番（所賀 廣君）

じゃ、次にケーブルテレビ、CATVの音声告知放送についてちょっとお尋ねをいたしたいと思いますが、これは平成15年の1月に開局以来、返済などを含めて約6億円ぐらいの資金的投資ということで始められて現在に至っております。これのケーブル回線の主要分岐点といいますか、家の引き込み点前までの光ケーブルも含めてですが、これが一体総延長で何キロぐらいになっているのか。また、23年12月末でも結構ですが、ケーブルテレビに加入しておられる世帯、できたら、山間部は難聴地域になりますけど、かなり高い加入率だと思いますが、これを含めてどれぐらいになっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

### ○企画商工課長（岡 靖則君）

お答えいたします。

ケーブルテレビの延長なんですけれども、うちのほうが把握しているのが、まず14年度については藤津ケーブルのほうケーブルを設置されておりますので、そのうちの光ケーブルを設置された延長ですね。それと16、17年度、これは辺地債とか、町の単独事業でした分がありますので、その分のうちの光ケーブルの総延長だけを把握しておりますので。光ケーブルの総延長については約47キロ、町内は47キロですね。それと、ケーブルテレビの加入状況ですけど、これは施設等もありますけれども、光風荘とかいろいろな施設もありますけれども、加入者等も含めると65.7%が今ケーブルテレビに加入をされております。

以上です。

### ○3番（所賀 廣君）

今の平成14年度の光ケーブル47キロというふうに課長は申されましたが、実際申しますと、主要分岐点というのがございまして、大体太良町で120キロ、大体127キロぐらいかなというふうな試算がなされております。ほとんど太良町全域を網羅する今外線といいますか、ケーブルが出ているわけございまして、先ほど町長の答弁にありました双方向性という意味ですが、これは個別に各家庭の方と行政側が話し合えるというふうな双方向性という意味じゃございまして、例えば、行政区の区長あたりが佐賀なり福岡なり外出したと、緊急な用件を地区内に伝えておくのを忘れたというような場合に、固定電話からも結構ですし、先ほど言われましたが、携帯電話からケーブル会社のヘッドエンド装置に登録番号を指定して、もちろん皆さん登録しておくわけですが、グループ登録というので、これで区長がそこに一たんインプットしていただきますと、自動的に各地区内、行政区内に放送することができると

いうことです。

今の防災行政無線が気象条件等でかなり聞きづらい面もあるというふうに聞きます。もちろん家の中にいますと随分と聞きにくいわけですが、そういったことを考えますと、鮮明で聞きやすい、各個別の受信機を屋内に置いて、住民サービスの向上を図るという意味では、かなりメリット面としては大きいものがあるというふうに思いますが、再度この辺を検討する余地がないのかどうかお尋ねしたいと思っております。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

防災無線との関連だと思っておりますけれども、防災無線は当然必要だと思っておりますし、一つのそういう情報手段の伝達として、やっぱり音声告知放送システムというとも、それも必要な情報手段の一つだと思っております。

今、町のほうとしては、防災行政無線とか、それとかメール等で災害情報も発信しておりますけれども、当初町長が答弁したとおり、一つの検討課題として私たちについてもその内容等については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

防災無線につきましては、個別受信機というのがあります。その場合は家の中にも防災無線が聞こえるということがございます。だから、今議員が質問されている件につきましては、子機を、いわゆる個別受信機を各家庭に広げていくか、あるいはこういう、先ほど申されたCATVあたりを使ってやるのか、そこら辺総合的に考えていかなければいけないと思います。どちらにしましても、家の中になくちゃ聞こえない、防災無線は今外に出ないとなかなか聞こえにくいという、いろんな面がありますので、そこら辺総合的に勘案して、今後どうするかというのは検討していきたいというふうに思います。

**○3番（所賀 廣君）**

今課長が言われた個別受信機を各家の中にとというのは、これは特定のところでございまして、難聴とか、あるいはある役職の方とかというところには個別の受信機がついております。それ以外は、今現在のパンザマストについているスピーカーの放送を聞き取るというふうなことでございますので、全戸に今現在、個別受信機がついているというわけじゃないと思います。

それと、今現在、この太良町に独居老人といえますか、ひとり暮らしの老人の方、独居老人の方と70歳以上をお迎えになった方々の世帯というのが何戸ぐらいあるのかわかりますか。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

昨日ちょっと調べたんですけれども、65歳以上のひとり暮らしの独居の方ですね、町内で455人いらっしゃいます。それと、70歳以上の高齢者のみの世帯、先ほどの65歳以上のと重複するかもしれませんが、高齢者のみの世帯が652世帯。

以上です。

**○3番（所賀 廣君）**

かなりな数だと思いますね。ほとんど家の中でといいますか、外じゃなくて、家の中での生活を強いられる方がだんだんふえてくる中ですので、やっぱりより鮮明に聞き取れる放送というのが必要になろうかと思います。

それと、聞き逃しが無いということで、この音声告知放送のシステムというのは、皆さんが外出して帰ってきてからもボタンの操作一つで何の放送があったというのを聞けるようにちゃんと録音システムになっておりますので、相当威力を発揮する機械じゃないかというふうに思います。

思いますのは、やっぱり今の防災行政無線がいつまでも半永久的なものじゃないと考えて、この告知システムというのもぜひ導入する必要があるかと思います。確かに、今ケーブル回線に入っておられる60%以上の方は、それぞれの家まで線が来ておりますので、支障ないといいますか、あとは加入されていない三十数%の方々をどうするかというのは、今後、行政側が考えていく必要があるかというふうに思うわけですね。これもある意味、財政上非常に困難なことだと思います。例えば、この告知システムの子機が一番安いので15千円ぐらいというふうに聞きますので、性能によって違うわけですが、単純計算をしますと、3,000個で45,000千円かかるというふうな感じになるわけですが、その辺は今の防災行政無線の設備の保守委託料2,000千円ちょっとですが、これも5年間すると10,000千円以上かかる。そういったことも考えて、町の一般財源からそのままじゃなくて、例えば、宝くじの助成金であるとか、あるいは過疎債であるとか、そういったものを含めた補助金制度の活用というのも、ある意味調べてみて考える必要があるかと思いますが、その辺いかがですか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

いずれにしろ、おっしゃる趣旨はよく理解できますので、今後、上司のほうとも検討して、どういう方向でやっていこうかということは今後決めさせていただきたいというふうに思います。

**○3番（所賀 廣君）**

この加入世帯をふやす手段じゃございませんけど、こういったシステムをより充実させることによって、ケーブル回線に、じゃ、加入するというふうな意思を持たれる方が一人でも多くなればというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃ、次、2点目に移りたいと思います。

町立太良病院の建物環境についてですが、整備ということで1つだけ質問いたしたいと思いますが、今現在の太良病院の2階の入院病棟ですが、南側と、それから有明海側、つまり東側ですが、ここに外部に隔壁がございます。1メートルちょっとぐらいの隔壁だと思えますが、これに透明性を持たせるという考え方がないのかお尋ねしたいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

2点目の町立太良病院の建物環境についての質問については、院長に答弁をさせたいと思います。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

院長がきょう出席できなかったため、私のほうからの答弁とさせていただきます。

2点目、町立太良病院の建物環境についての2階病棟外部隔壁に透明性を持たせることはできないかについてお答えします。

2階病棟の海側及び南側ベランダの強化ガラスフェンスのことと思いますが、現状はすりガラスのような状態になっております。このガラスを透明にするということは、病室からの景観はすごくよくなりますが、その反面、外部から見られやすくなってしまい、プライバシーの保護の面から考えると、好ましくはありません。実際、入院患者様からこのような意見をいただくこともあります。プライバシーや個人情報保護の観点から難しいということをお伝えしている状況です。

また、反対にベランダから隣の部屋が見えるため、ベランダに出られないようにしてほしいという意見や、入院情報を面会者に伝えないでほしいという個人情報保護の方もいらっしゃいます。病室入り口の患者名も一目で見れないようなシステムを取り入れておりますし、このような方には名前の表示もしないようになっている状況です。

以上のようなことから、景観の確保とプライバシーの保護という相反する問題ではありますが、病院は治療、療養が一番の目的になりますので、病院の方針としては現状のまま、このすりガラスの状態にしておきたいと考えております。

以上です。

**○3番（所賀 廣君）**

これは病院建設当初ですが、まだ、今の事務長が多分お見えになる前だったと思いますが、あの隔壁は先が見えていたような気がするんですが、そうじゃなかったでしょうか。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

建設当時は透明性は確保されていたようです。

**○3番（所賀 廣君）**

多分あれだけのお金をかけてできた病院、そこまで考えて透明性を持たせておられたんじゃないかというふうにあります。それがどういうふうなことで、ああいったすりガラスにな

ったのかわかりませんが、実際お見舞いに行かれた方々の意見だったんですが、せっかく海の見ゆつとに、あがんすりガラスんごとしてしまわんでよかると、どがんなつとんならんやろうかというふうに聞いたもんですから、そういうお尋ねをしたわけですが、個人情報を守るという意味は確かにわかります。ただ、ベッドで寝たままで、ずっとじゃないですけど、寝たままで過ごされる患者さんもいらっしゃると思います。ちょっと体を向ければ、特に海側のほうはベッドからちょっと横を見れば海がよく見えるというので、ある意味ではいい環境といいですか、思えるわけですね。

それと、一たん外に出てしまえば、通路を行ったり来たりできます。それは各病室置きに何らかの間仕切りなりをしてしまえば、横の人から見えるということはないでしょうし、そこから辺ももう一回含めて、南側については家屋が見える程度ですのでいいと思いますが、特に海側についてはそういった考え方もあってもいいような感じがいたしますが、いかがですかね。

**○太良病院事務長（井田光寛君）**

お答えします。

先ほど答弁しましたように、今、海側のほうは景観はすごくいいとは思いますが、逆に駐車場のほうからすごくよく見えてしまいます。お見舞いの患者様の場合は、立ってこられてよく見ると、本当にそういう面からしたらいいのかとは思いますが、実際、患者様は治療のために入院されていると。ベッド上から横になられて見えるという部屋は201から203号室までの3つぐらいです。その辺も考えますと、やはりプライバシーのほうを重視していきたいと思しますので、今のままの状態で行っていきたくと思います。

**○3番（所賀 廣君）**

病院改革に向けて考えておられる事務長ですので、その辺も含めながら、今の入院患者さんでも結構ですので、こういった内容ですが、いかがですかねというふうな一つのアンケートといいですか、意見の聴取などをやっていただいて、整備の環境という面でも内部の改革という面でも頑張りたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

**○議長（末次利男君）**

暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時51分 再開

**○議長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

3番通告者牟田君、質問を許可します。

### ○7番（牟田則雄君）

議長の許可を得ましたので、質問をいたします。

私の質問は産業振興についてであります。先ほど町長も言われましたとおり、太良町は大体7割以上が1次産業の町であるということですので、1次産業を中心に質問したいと思います。

それで、第4次総合計画の中の第1の基本目標である活力がみなぎる魅力ある産業づくりの具体的対策について、次の2点をお尋ねいたします。

1点目、農林水産業の振興について、2点目、商工、観光業の振興についてを上げておりますが、これはまた次の機会に質問するとしまして、農業、水産業の振興についてだけを質問したいと思います。よろしくお願いします。

### ○町長（岩島正昭君）

牟田議員の第4次総合計画の中の第1の基本目標である活力がみなぎる魅力ある産業づくりの具体的対策についての1番目、農林水産業の振興についての質問にお答えをいたします。

太良町の主要な産業である農業は、中山間地におけるミカン栽培や、ブロイラー、養豚、和牛などの畜産、花卉やイチゴなどの施設園芸などが中心となっております。また、先人より植林や保育により大事に守り育てられた山林が町の面積の約2分の1を占め、そのうち町有林は15.4万平米で山林面積の約3分の1を占めておる状況でございます。

農業を取り巻く情勢は厳しく、農業従事者の高齢化や担い手の減少、産地間の競争の激化や輸入野菜等の増加による価格の低迷、安心・安全な農作物を求める消費者志向への対応など、解決すべきさまざまな問題が山積みをいたしております。

また、林業につきましても、近年、外国産の安い輸入材や木材需要の減少などにより、木材価格は著しく低迷しており、林業に対する投資が進まず、間伐や枝打ちなど人の手が入らなくなり、品質の低下が心配されるところでございます。

このような厳しい情勢の中、取り組むべきハードルはそれぞれ高いものがありますが、行政及び関係団体と生産者が一体となって解決することが急務であると考えております。

まず、農林業の振興につきましては、農業生産基盤の充実を目指して、畑の基盤整備を推進しておるところでございます。

担い手の育成、確保では、新規就農総合支援事業を活用した人材の確保に努めます。

地域特産物の開発では、農畜産物の加工体制の充実を促し、加工特産品の開発を推進しているところでございます。

流通体制の充実では、農産物直売体制の充実や学校給食との連携による地産地消の促進、PR活動の強化やイベントの活用など、多面的な取り組みを促進し、地域特産物の消費の拡大に努めております。

都市と農村との交流の促進では、都市住民や消費者との交流の促進、観光との連携、農業

農村体験等の取り組みを促進します。

環境に優しい農業の促進では、農業関連廃棄物の適正処理、リサイクルの促進、減農薬減化学肥料栽培の促進など、環境に優しい農業の促進に努めます。

林業生産基盤の整備では、森林施業の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、関係機関との連携のもと、林道、作業道の整備を初め、高性能機械の導入を進めます。

計画的な森林施業の促進では、森林所有者の意識の高揚、合意形成を図りながら、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託を促進し、共通の認識と目標のもとに合理的な森林整備が行える体制を確立し、計画的な林業施業を促進します。

林業従事者の確保では、林業事業者の中心となる森林組合の強化に努めるとともに、これと連携しながら、林業従事者の確保、育成に努めます。

森林の保全、育成と総合的利用では、森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、また、森林と水資源の保全との関連を考慮した森づくりの視点に立ち、町民及び関係者の意識の高揚を図りながら、町民参画による森林の保全、育成を進めてまいりたいと考えております。

次に、水産業でございますが、太良町の水産業は、豊穰の海有明海においてこれまでタイラギの潜水漁業やアサリ、アゲマキ、ノリ及びカキ養殖、エビやツナシ、タコなど漁船漁業など、多彩な漁法により展開された海の恵みを最大限に生かした各種施策を推進してきました。

有明海の海況については、年間を通して赤潮が発生し、特に夏場の赤潮発生による貧酸素状態や潮の流れの停滞などにより、貝や干潟の中の生物が死滅し、有明海のすべての生物に影響が及んでいると考えられております。

ノリ養殖では、有明海の佐賀県西部海域は栄養塩不足による品質低下が多発し、価格の低迷が続いております。

漁業者は、国や県による早期の有明海再生事業により、豊かな有明海が再生することを切に望まれております。

このようなことから、水産業の振興につきましても、漁場基盤の整備では、漁港施設の整備や漁礁の設置等により漁場の整備に努めてきたところでございます。

水産資源の確保では、水産資源の維持、培養と計画的な漁業生産を図っていくために、栽培漁業や養殖漁業への推進に努め、「つくり、育てる」水産業の確立を目指して考えております。

水産物のブランド化、流通対策の推進では、地域ブランド化を推進するとともに、新鮮で安全な水産物を安定的に供給するための体制づくりを図りたいと考えております。

後継者の育成と経営体制の整備では、各種事業の推進による漁業者の経営安定を図り、後継者づくりと人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

交流による漁村の活性化では、観光部門との連携による体験漁業の促進に努め、都市との

交流による漁村の活性化を図りたいと考えております。

有明海の再生への働きかけでは、以前のような豊かな有明海で漁民が漁業を営むことができるよう、赤潮の原因や貧酸素状況の発生メカニズムなどの早期解明を国や県に求め、豊穰の海、有明海の再生を働きかけていきたいと考えております。

それと、一応通告でございますから、2番目の商工、観光業についてお答えいたします。

商工観光産業は、豊かな消費生活の提供はもとより、交流やにぎわいを生み出すものとして、地域活性化にとって重要な位置づけにあります。

本町の商業は、隣接する鹿島市や諫早市の郊外型大型店やスーパーなどへ買い物客が流出し、町内の小売店は店舗数、販売額とも減少しております。

本町においては、中心商店街がなく、店舗も各地区に点在しており、買い物客でにぎわいを呈するような核となる商業施設がないことから、日常食料品以外の買い物のほとんどが町外で行われている状況でございます。

また最近では、インターネットや電話による通販も高齢者から若い人まで普及するなど、消費者の買い物に対する選択肢が広がり、個店における店舗販売の衰退に拍車をかけているところでございます。

工業では、近年、食肉加工やハムの生産、ワサビの加工、ノリの加工など、地場産品を使用した加工食品の生産、販売が行われ、町内外で少しずつ認知度が高まっています。

また、観光につきましては、貴重な動植物が残されている自然豊かな多良岳、豊穰の海有明海を有し、山海の自然に恵まれ、観光資源としての活用できる素材が豊富な町でございます。これまでもこうした観光・交流資源を活用し、観光振興に取り組んできたところでございます。

経済活動の全般にわたって重要な役割を果たし、消費生活の安定、安全など町民生活の向上に寄与してきましたが、車社会の一層の進展や近隣への大型店の進出、消費者ニーズの多様化、高度化等を背景に購買力の流出が勢いを増し、高齢化や人口減少とも相まって、取り巻く環境は一層厳しさを増している状況でございます。

このため、商工会との連携のもと、商店個々の経営の近代化、サービスの向上等を促進し、また、町内には数多くの農林水産1次産品があり、これらを加工販売する地域資源を活用した特産品の開発など、農林水産業と商工業が連携した取り組みが必要であると考えており、活力がみなぎり魅力ある産業づくりの一環として、既存企業の体質強化、近代化に向けた支援はもとより、魅力ある商業環境づくりを進め、商業の活性化を図りたいと思っております。

具体的な対策といたしましては、1点目は、近代的、魅力的な商業活動の促進を図るため、商工会との連携のもと、指導・支援体制の強化を図り、経営の近代化や後継者の育成、新規開業者の発掘など、地元商店ならではの地域に密着したサービスの展開、農林水産業や観光と連携した特産品の開発、販売を推進します。また、厳しい経営環境に対応し、各種融資制



度の周知と活用を促し、経営体質の強化を促進します。

2点目は、特産品開発、新産業創出等への支援を図るため、起業化や新産業、新ビジネスの創出に向け、関係機関、団体との連携のもと、情報交換、技術交流の場や研修機会の提供、支援制度の整備など、産業支援・研究開発体制の整備を図り、農林水産物加工における技術の高度化や新たな特産品の開発、起業化や新産業の創出を促進します。

3点目は、観光・交流資源の充実、活用を図るため、道の駅太良などの既存の観光・交流施設の整備及び維持管理を促進し、新しく新設した観光案内所を起点とし、観光協会との連携を図りながら、太良町納涼まつりなどの観光イベントの充実や町内観光・交流資源のネットワーク化を図ります。また、通年型の観光の確立や食をテーマとした観光メニューの創出を図りたいと思います。

4点目は、PR活動の推進を図るため、パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、マスメディアの活用などを通じ、本町の観光のPR活動を推進したいと思います。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

その場で暫時休憩します。

午前11時5分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまより休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

○7番（牟田則雄君）

今、施政方針で示されたようなことをちょっと説明していただきましたが、この大きな計画の中に太良町、特に農業については総合的、計画的、かつ持続性のある農業を目指すということを書いておられますが、太良町で持続的農業を計画的にということは、どういう計画を持って進めようと思っておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

第4次太良町総合計画の活力みなぎる魅力ある産業づくりの農業の振興というようなことで、主要な施策に基づいて総合的、計画的、持続的な振興を図っていきたいと考えております。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、今のところ、特別に計画はない、これから、これは24年度でございますので、今から計画を立てられても結構ですので、今なかったらなかったで結構ですが、今はないということですか、それとも、これから立てるといえることでしょうか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

この計画は第3次計画とある点では持続性がございますので、今やっている事業もござい  
ます。ここの計画の中にお示ししてありますとおり、主要な事業、例えば、農業生産基盤の充  
実からずっと流通体制の充実等々、ここにお示しをしている各項目に沿って進めて、実施を  
していきたいと考えております。

**○7番（牟田則雄君）**

そしたら、農業をするために一番大事な農地のことでちょっと質問ですが、この太良町は  
鹿島とか、小長井、両方挟まれた土地に比べましても、凹凸が非常に厳しい地形ですね。そ  
の中で現在の階段工みたいな畑を利用して今後も農業を推進していく考えか、それとも、あ  
くまで圃場を広くして、大型機械が入れられるような圃場整備を重点的に、これをやって農  
業の振興を図っていく考えか、このどちらか、ちょっとお尋ねします。

**○町長（岩島正昭君）**

今、牟田議員がおっしゃるとおりに、ほとんどの荒廃地は階段工でございます。これは何  
で階段工がこういうふうにならなくなったかといいますと、農産物の搬出、搬入、あるい  
は耕作等々がもうほとんどできないという状況でございますから、私は昨年度から基盤整備  
事業を実施しているのは、そういうふうな階段工を平地になして、道路をつけて、耕作しや  
すいような状況等々を奨励して、幾らでも農産物ができるような体制をつくりたいというこ  
とと、もう1つは、こういうふうな日陰、結局、北側向きについてはどうしても農産物はで  
きませんよね。だから、なるべくなら南向きのそういうふうな階段工等を重点的に整備  
して、そういうふうな作付面積を広げていければというふう考えております。

**○7番（牟田則雄君）**

そしたら、国あたりでも、テレビあたり、新聞あたりを見ても、農地の集積化とい  
うことを盛んに言われておるし、今回この総合計画の中でもそれは書かれていますね。農地  
は持って歩かれるもんじゃないし、この農地の集積化を具体的にどうやって図っていくか  
と考えておられるのか。例えば、太良町で集団化あたりの募集というか、希望者を募っても、  
5町、10町も、1カ所もまとまらんというような状況の中で、この集積化というのはどうい  
う方法でやっていかれるつもりか、ちょっとお尋ねします。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えします。

確かに町内には国が示すような2町、5町というふうな集積設計は無理でございまして、  
昨年度あたりから農業委員会等々を中心に、太良町内の荒廃地の調査をさせて、ほぼ地図上  
に落としております。できるだけそういうふうな荒廃地の多いところには、例えば、農業委  
員会が入って、交換分合等々でそういうふうな集積を図って、地区外から、あるいは町内か  
らまとまった土地で耕作をしたいというふうな要望等々がございましたら、そこら辺を推進

したいということと。

もう1つは、これは借地になりますから、Aという人がちょっと借地をしたいとBの人に言った場合は、Bという人はAさんにはちょっともう貸したくないというふうなこともあると思いますから、農業委員会とか、あるいは農協等が中に入って、そこら付近の借地のお手伝いをしてやると、借地料も取ってですね。そういうふうな体制をとらんことには、なかなか荒廃地対策も荒廃地も減らんとじゃないかというふうなことを考えて、中に入って、仲介といいますかね、そこら辺を推進せにやいかんじやろうというふうに思っております。

#### ○7番（牟田則雄君）

いや、今、町長も言われましたが、大体、昭和30年代だったですかね、交換分合のあれは条例か法律か知りませんが、それで、もうかなりの農地が自分の家の近くにある農地がよその家の人とかなんとかいうのがかなり解消されたわけです。それで、やっぱり今こそそういう交換分合的などがもし条例とか法制化されたら、できるのだったら、今、農地が非常に価格が低下して、売買しても登記料が逆に農地の地代よりも高いというような現状が今あって、なかなか売りたいという人がおっても、そこら辺でうまくいかないところが結構あっていると思うんですよ。

それで、もしそういう方法があったら、もっと集積化というとも具体的に進むと思うんです。そこら辺はどうでしょうか。何か特別に町だけで条例をつくってできるのか、そこら辺が無理なのか、ちょっとお尋ねします。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

平成24年度から国の事業ということで、人と農地の問題の解決に向けた施策というふうなことで、新規就農、あるいは農地の集積化に取り組む事業がございます。これは交付金事業でございます。今後、地域農業マスタープランというのを、まだ具体的に地区は、一番最小単位は生産組合の単位だろうと思いますが、それではちょっと狭いかなというようなことで、JAの支所単位か、あるいは町内1単位にするのか、今後詰めていって、地域農業マスタープランを作成いたしまして、貸し手と借り手の明確化とか、その計画に乗せて、大変現状はなかなか難しいと思いますが、計画を策定いたしまして、その計画に基づいて農地の集積化が図れればと考えております。

これには貸し手にはある一定の助成金が出るとか、いろんな制度の特典がございますので、その辺を活用しながら、丁寧に説明をしながら、貸し手の方、借り手の方の御理解をいただきながら農地の集積化を24年度から進めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○7番（牟田則雄君）

そしたら、現在、太良町で約340町ぐらいの荒廃地があるという説明があったと思うんで

すが、これ約ですね。太良、伊福、ずっと大浦まで含めて約340町だったかと思うんですよ。これが荒廃地のままでそのまま荒れ放題になっていったいいものか、それとも、いろいろ棚田保全とか何とかいうごたる国の策に乗って、これを何とか管理していくべきか、もし、どうしても管理はせにゃいかん、ところが農地としては使う人がいないということになった場合は、何かこれを太良町の農業委員会に置くか、どこに置くかわかりせんが、公社化的に太良町が借り上げるか、買い上げるかで、いろいろな管理をするのか、それとも、今から先、畜産関係が太良町でも既に60%以上の生産額が上がっているということで、今後見込まれる飼料あたりの不足するようなものにそういうのを充ててつくっていくかという、そういう考えはないでしょうか。

**○副町長（永淵孝幸君）**

お答えいたします。

実は中山間地域総合整備事業というふうなことで、以前、農地の集積を図るための事業を1回取り組みました。それはかなり高率の補助率だったわけですがけれども、そういったことに対してもいろいろ推進して回っても、要望が少なく、そういったところの取り組みはできなかつた。ですから、先ほど町長とか担当課長が申しましたように、あとはそういったところのソフト的に何か貸し手とか借り手をつくるとか、そして、そういった荒廃地を今も、先ほど町長が言いましたように、うちの単独事業でも解消するような事業も、農地基盤整備事業もやっておりますが、そういった要望もちょこちょこは出ておりますけれども、大々的には出てきていない。ですから、本当はそういった地権者の方がまずどういうふうにしてそれを管理していこうかといったところまで、もう高齢化になってきて、あとは後継者もないからというふうなことで、そういった事業にも積極的じゃないんじゃないかというところもあろうかと思えます。そういうところを含めて、農業委員会とか、ほか地権者を含めて、いろいろ有効に活用する手段はまだこれから検討する必要があるというふうなことで考えております。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

遊休農地解消のために、農業委員会が特に農地法等の法制度を確実に実施するというようなことで国のほうからの通知等も参っております。どういうことかと申しますと、地域の中心となる経営体に貸し付けて、農地を集積する方向に誘導をなさいたいというような指導が参っております。それから、農地利用状況の調査というようなことで、遊休農地の所有者等に対する農地の利用増進のための農業委員会のほうで指導を行いなさいと。指導に従わない場合には、遊休農地所有者等への通知、それから、事務の流れとしましては、勧告、買い入れの協議、それから、それでも先に前進しない場合には、都道府県知事による調停と、それから特定利用権の設定等の手続へ移行をして、借り手を選定するというような事務処理を確実に

に実施しなさいということでございますので、今後、その辺も指導の徹底といたしますか、それを確実に実施していきたいと考えております。

以上です。

#### ○7番（牟田則雄君）

今、太良町、よそはわかりませんが、太良町の荒廃地はもう管理する人が高齢者とか、後継者がいなくなって今荒廃しているところが大半だと思うんですよ。それで、今言われたような方法で勧告とかなんとかしても、仕手がおらん、ところが、どうしてもそれを保全するという事になれば、さっき言うたように、国が何とか面倒を見て、そして、これだけは保全をしなさいという指針があつてしかるべきであつて、もしそうなってきたら、340町の先ほど申しました公社化でもして、これを指定管理でもやっていけば、そこで働く人の雇用もできるし、そういう荒廃地の保全もできると思つての質問ですよ。

それで、そこら辺をもっと上の国とか県あたりとも交渉して、どうしても今、荒廃地を農地として保全せんばいかんという考えなら、それ相当の手当てもやっぱりしてもらうて、できる人がやっていけるような方法でそれをやる。そうじゃなかったら、もう荒廃地は本人の自由で、荒廃地の面倒はもう見ませんと、荒れても何でも実際活用しよるところだけでいいですよと、この2通り、どっちを選ぶかも、大方分岐点あたりに来ているんじゃないかと思うんですよ。そこら辺はしっかり腰を据えてやっていけば、結局、これをどうしても保全せんにゃいかんということになれば、340町なら、それでもまた今からどんどんふえていくと思うんですよ、これが。そいけん、それを管理するだけの人たちも、雇用もふえてくるし、そこら辺ははっきり雇用とその利用とを分けて考える時期じゃないかと思うんですが、どうですか。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

先ほど私が御説明いたしました、農地法の縛りがありますが、それを確実に実行に移して農地を保つというようなことは現実的には大変厳しいというものがあると認識をいたしております。例えば、315町ですか、現在の耕作放棄地がございまして、これはもう農家の後継者がいないと、正直言ひまして、後継者不足です。そういうことで荒廃地については深刻な問題で、今後減るか、ふえるかと、どちらかといえば、ふえていくというような認識を持っております。

そういうことで、国のほうは農地法をきちんと守ってくださいということで、特段、現在のところ、耕作放棄地の対策というのは、耕作放棄地解消の50%の助成がございまして、その活用は県の助成も上乘せをしておりましたが、どこの地区も活用しないと、活用はしないといひますか、活用する件数が少ないというようなことで、県のほうは国の上乘せ補助を22年度で廃止をいたしております。

そういうことで、現状を見てみますと、階段工の山田の谷のほうはもうとてもじゃないで

すが、大きな木が植わって、もう雑木林みたいになっておりますので、そういうところはもう植林をすべきではないかと。それで、南向きのある程度傾斜がやわらかいところについては、町単なりを活用して耕作放棄地の解消に努めて、再開をできると思えますが、全部保全をやるということは大変難しいという側面が十分にございますので、機会があるたびに国なり県にこういう現状を説明いたしまして、お願いといえますか、要望等をしていきたいと考えております。

以上です。

#### ○7番（牟田則雄君）

そしたら、農業の後継者がいないということでもう前々から言われているんですが、一応後継者対策だけじゃなく、これは農家の環境改善も含まれていると思うんですが、家族協定、認定農家はいろいろ規格が、何を何町以上とか、施設ならどういっのを何平米以上とか、いろいろ規格がありますが、家族協定の中身ですね、内容はどういっのものか。そして、これで現在太良町でどういっ効果があつたのか、ちょっとお尋ねします。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

正式には家族経営協定と言いまして、農業を魅力ある職業とするために経営に携わる農家の家族の方が経営内において各人の地位とか、役割を明確化すると、それから、意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりを行っていくというようなことで、特に女性や若い世代の農業者がそれぞれ個人として尊重され、経営のパートナーとして位置づけられることが重要であり、それを実現する一つの方法として、家族員が経営や生活における相互のルールを話し合い、それを文書で取り決めたものが家族経営協定と言われるものでございます。

協定を結ぶことによってどういっような効果があるかといえますと、共通の目標の達成に向けた行動が家族全員でできると。それから、家族員個人の尊重ということで、女性や後継者が農業に対する見方が変わり意欲がわいてくると。それと、経営者の経営感覚ですね、経営感覚の醸成にもつながるといっことで、それまで金銭面でのどんぶり勘定から脱却をして、経営主の経営感覚の醸成に結びつけるといういっような効果を目指して、協定が結ばれております。

この家族協定の締結に向けての進め方でございますか、まずは農家の方で話し合いを家庭でしていただいて、話し合いの結果を文書にして、家族経営協定として文書による締結を行っております。第三者の立ち会いのもとで実効のあるものとして皆さんで取り組んでいただくといういっようなことで、太良町長初め、県の農業改良普及センター所長の立ち会いのもとで協定を結んでおります。これは太良町独自の取り組みでございますか、平成14年4月に太良町家族経営協定締結農業者連絡協議会というのを立ち上げております。家族協定が現在のところ113戸ですが、そのうち、この連絡協議会に参加をされている農家が85戸といういっことで、

これらの方はいろんな交流会とか、講演会、講師を招いての、いわゆる流通とか、販売促進に関する研修会等を実施されております。そういうことで、連絡協議会に参加をして大変よかったというような声もいただいております。あとは、たらふく食べよう会の開催等々で農業の元気づけといたしますか、そういうイベント的な取り組みもされているところでございます。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、その協定の中で賃金に対する協定は入っておりますか。

○議長（末次利男君）

農林水産課長、質問にだけ答えてください。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

経営に関する項目の中には、労働報酬というようなことで給料、ボーナス、時間外手当等も含まれております。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、太良町の現状の中で、後継者問題で一番難しい、どうして後継者が百姓に生まれて百姓に、農家に生まれて農家を継がないかという、一番根本原因は何だと考えられますか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

一部の農家の声としましては、農業では食べていけないというような声をよく聞きます。それが息子さんたちに後を継がせない原因だろうかと考えております。

○7番（牟田則雄君）

そうなんです。実は私も農業の落後者でありまして、他産業に就職したら、高い安いはあっても、息子であっても社会に出たら、それなりの賃金をもらって食べていけるわけですよ。ところが、現在の太良町の農業で一部を除いて、何人かはおられますが、例えば、1町のみかんをつくって夫婦2人でやるとに、その中に息子が1人後継者として入って、すぐ1町5反になって、それが経営がすぐできたら、そこそこいけるんですが、これを今まで2人で稼ぎよったとを3人になって、3人目の収入は全く今まで変わらないというのが、農家が一番後継者がおりにくい根本原因だと思うんですよ。そいけん、このところを何とか、育成とかなんとか太良町でも上げられているんですが、これを何年か、3人目の息子、後継者が一人前の年間所得が上がるまで補助するかなんかしなかったら、とても助成とかなんとか言っても、これは後継者が実際問題として家に残ることは多分できないんじゃないかと思うんですよ。そのところを、やっぱり一番根本のところはどうやって行政が助成していくかということを決めない限り、農業後継者問題は解決しないんじゃないかと思うんで

すが、どうでしょうか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

先ほどもちょっと触れましたが、人・農地プラン、地域農業マスタープランの中に、平成24年度から新規就農対策というようなメニューがございます。大きく分けて就農準備金、それから就農開始金というようなことで、年間1,500千円の交付を5年間続けると。農業所得が2,500千円を超えたら、そこで打ち切るというような新規就農者を対象とした国の制度が創設をされております。

ただ、いろいろ条件がございますして、条件に適合する方とか適合しない方はいらっしゃいますが、これに適合される方は大いに活用をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（牟田則雄君）

これも1次産業の活性化がねらいと思うんですが、6次産業化の方針をこの間も、今盛んに言われているんですが、これ重点的には大体1次産業を何とかしなければならないということから発想していることだと思うんですよ。それで、1次産業が活性しなかったら、2次、3次が成り立つわけがないわけですね。それで、この間も申しましたが、やっぱり1次産業に携わっている方が一番苦手なところは3次産業ですね。もちろん加工もそうですが。販売のところ、今までずうっと農協関係の発表でも、市場価格はずうっと毎日ごとにデータをとって発表されるんですが、6次産業を何で考えるかという、消費者価格とのあまりにもずれがあって、この中間業で余りにも取られ過ぎて、1次産業が生産費もなくなっているというのが現実ですね。畜産もミカンあたりも消費者価格というのは年間通じて毎年あんまり変わらないようなデータが出ていると思うんですよ。ところが、生産費はもうめちやくちゃにことしあたりも、直接売った人はキロ240円ぐらいで売ったばいという人もおらずし、うちは18円で買いが来たけん、それでやったばいって。それはもう18円なんかで売っても、これは論外で、全く農業が成り立つわけじゃない。それで、せっかく6次産業を進めるという方針でやっていくなら、太良町はやっぱり今度の第4選果場跡地あたりにも、その売り込みの専門部門あたりを、加工あたりはやっぱり品物があつたら、すぐそれなりのあれはあると思うんですが、販売のところやっぱりプロ中のプロがおって、よそ並みか、よそ以上に売れて初めて6次産業が実態としてそこにできてくると思うんですよ。そいけん、やっぱり1次産業を活性化するためには、1にも2にも3次産業、そいけんミカンあたりはもう1次と3次で、4次でいけるような産物ですので、そのところをとことん活性化していくという考えは町長ないでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

今、牟田議員がおっしゃるとおりでございますして、結局、昔は漁業にしろ、農業にしろ、



生産のみで量で稼ぎよった時代から、もう結局、品質ですよ。消費者ニーズはいいミカンをつくらんなら売れんという形で、それともう1つは、合併合併で、漁業にしろ、農業にしろ、大型合併で、もう昔のように単独の支部の農家の方々等の考えは持っとらんということで、私は商工連携とか6次産業化を何とかせにやいかんということをお願いよつとですけども、もう今は直販時代ですよ、議員おっしゃるとおりに。もう中間マージンで取られんごと、半分以下という形でですね。だから、私が言うのは、量的には少なくして、いいブランド品をつくりなさいと、高く売rinaさいと。結局は一緒ですもんね、収入は。だから、取れる農業、漁業を今から目指して、6次産業化で、議員おっしゃるとおりに、あそこで販売所をつくって、あれですよ、もう販売員の推進、奨励ですよ。だから、今、東京とかの大山商店街とか、今、太良町の産品をどんどんどんどん売り出して、向こうで販売じゃなくして、宣伝で試食して、あっ、太良町にはこんなものがあるんだということで向こうから直接直販の依頼があるようなシステムをつくらにやいかんということで、今、商工会と連携しながら、異業種交流会の中であちこち宣伝販売等を今行っている状況でございます。だから、今はもう宣伝マンですね、確かに。そういうふうに思います。

#### ○7番（牟田則雄君）

林業に一言だけ触れてみたいと思いますが、有明海再生とかなんとか非常に今深刻な状態で話し合われているんですが、例えば、北海道知床の昆布漁あたりがもうほとんどとれなくなったのが、山を切ってしまったのが原因じゃないかということで、だれか一人、一生懸命その山を再生させるということで頑張っ、それなりの林ができれば、昆布漁はまた昔のとおりになれるようになったというのをテレビでも盛んにやっていたんですが、多分有明海再生も根本的には多良岳山系とか、ほかにもいろいろあるんですが、ここが針葉樹林になり過ぎたというのも一つの原因じゃないかと思うんですよ。それで、林業の中にはいろいろブランドとかなんとか書いてあるんですが、今のところ見通しとして近々にこれがよい方向に向かうというとは、ちょっと今のところ時間がかかると思うんですが、今の針葉樹を、せっかく太良町も多面的な目的にということで購入したんですから、これをもっとスピードを上げて広葉樹林化するような考えはないでしょうか。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

四季彩の森整備事業等、あるいはこれは荒廢地の田あたりに広葉樹を植林いたしております。それから、南部林政協議会というところで県有林に広葉樹林、モミジ、あるいは何か、広葉樹を小学生の生徒とともに植林をいたしております。あと針葉樹林の間伐をちょっと広目に行いまして、その日の差すところにモミジと広葉樹を植林いたしまして、輻輳林といいますか、輻輳林化にも努めているところでございます。今後ともこの取り組みは進めていきたいと考えております。

以上です。

**○7番（牟田則雄君）**

これはイノシシ被害とかなんとか今盛んに言われているんですが、こういうのもやっぱり針葉樹になってしもうて、えさとか、それからサワガニとか、サワガニもえさですが、そういうのが、木の実とかというのがほとんどもう山に、上のほうになくなってしもうたという、一つの環境破壊にもつながっているんじゃないかと思うんですよ。

それで、やっぱり山、川、海、そういう生き物、イノシシとか、そういうことも含めて、これは大事なことだと思いますので、ぜひなるだけスピードを持ってやっていただけることを要望いたしまして、これで終わります。

**○議長（末次利男君）**

4番通告者田川君、質問を許可します。

**○1番（田川 浩君）**

議長の許可を得ましたので、通告に従い2点質問いたします。

まずは、太良高校についてです。

太良高校が多様な学びのできる全日制高校のモデル校として改編されて約1年たちますが、その現状と課題をお尋ねいたします。

**○町長（岩島正昭君）**

田川議員の1点目の太良高校についての質問につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

**○教育長（陣内碩泰君）**

田川議員1点目の太良高校について、多様な学びのできる全日制高校のモデル校として改編されて約1年たつが、現状と課題を問うの質問にお答えをいたします。

太良高校は昭和52年に町民の強い要望と熱い誘致活動により、高校教育の機会均等と教育文化の振興、発展という責任を担って開校したところがございます。平成8年度からはマルチメディア研究開発事業に取り組み、平成14年度からは連携型中高一貫教育校として新しい形の教育の充実を図ってまいりました。そして、平成23年4月に新生太良高校は、多様な学びのできる全日制高校としてスタートしたところがございます。新しい太良高校のキャッチフレーズであるホットスクールは、希望を持ち、かけがえのない自分を磨き、未来に向けて努力する学校を意味します。

不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者で学ぶ意欲と能力のある生徒に対し、教育機会を拡大してスタートしましたが、平成23年度の合格者数は、西部学区枠40名に対し35名で、全県枠40名に対し30名であり、定員を満たすことはできませんでした。しかしながら、改編後の太良高校の特色である自己に合った学習計画、きめ細かな学習指導、学校生活の支援、さらには地域と連携した体験学習等の充実を図るなどの実績や取り組みが評

働されたものではないかと思いますが、平成24年度の志願者につきましては、募集人員を超える出願者でありました。このことは、新生太良高校が今後に向けて特色ある学校、魅力ある学校として確かな一歩を踏み出された何よりのあかしかだと思います。また、この春の卒業生の進学、就職率が100%であったことは大変喜ばしいことだと思います。

今後の課題として町が考えなければならないことは、太良高校地域連絡協議会などの組織と協力して、ホームステイの受け入れ先の確保と、地域と連携し充実した体験学習時の受け入れ先の確保が必要になるものと思います。

太良高校は県立高校ではございますが、もっともっと魅力ある高校になりますよう、町としても支援していきたいと考えております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

太良高校がそれまで1学年、普通科2クラスという体制から、西部学区の普通科が1クラスと、それと、もう1クラスは不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校の中途退学者で学ぶ意欲と能力のある生徒を支援するクラスとして1クラス、これは佐賀県全県から募集するクラスが1クラスと、その2クラスになったわけですが、この全県募集枠のクラスについてちょっと質問したいと思います。

まず、昨年、全県募集枠で入学された人数と、現在、その生徒さんの数はどうなっているのか質問したいと思います。

**○教育長（陣内碩泰君）**

全県募集枠の入学者数でございますが、定員40名に対し志願者数38人、0.95の倍率でありましたが、合格者数は30名で入学者数も30名でございます。現在の人数は26名で、4名が転学、もしくは退学をされたと聞いております。

**○1番（田川 浩君）**

その4名について、差し支えなければ、差し支えない範囲で、どういった理由で退学なりされたのかということがわかっておられましたらちょっと教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

詳細については把握をしておりませんが、1名につきましては通学問題で転学をされたように聞いております。3名につきましては退学と聞いておりますが、その3名については中学時代の不登校の状況が改善できなかったためというふう聞いておるところでございます。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

はい、わかりました。

それと、その全県募集枠クラスの授業の特色の一つに体験学習というのがあると思いますが、これはどういった授業なのか具体的にちょっと説明してもらえますでしょうか。よろしいでしょうか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

体験学習の受け入れ先でいらっしゃる山口議員に聞いたほうが一番わかるんじゃないかと思いますが、私のほうで概要を申し上げますと、1つのグループを四、五名で、A、B、Cの3つのグループに分かれまして体験学習をしているところでございます。Aグループは福祉関係で、太良の里、光風荘、ふるさとの森で介護福祉体験をしておられますし、Bグループにつきましては、園芸、農業関係ということで、山口園芸、原バラ園、田島柑橘園におきまして園芸、食品加工等の体験をしておられます。また、Cグループにつきましては、産業関係といたしまして、田嶋畜産ハム工房、太良町森林組合、有明海漁協たら支所で精肉加工作業の補助でありますとか、あるいは森林実習作業でありますとか、あるいはカキ集荷作業等々の体験を活動しているというふうに聞いております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

先ほど答弁の中で、体験学習の受け入れ先というのもこれからの課題ということでしたが、これからそういう受け入れ先というのをどういったふうに確保されていくのかというのをちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

受け入れ先の反応でございますかね。確保状況。

**○1番（田川 浩君）**

さっき答弁の中でこれからの課題といたしまして、体験学習の受け入れ先というのを考えていけないといけないということがございましたので、それを今からどうやって確保していくのかという問題と、そういった受け入れ先の反応ですね、それを聞かせていただけませんか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

最初は、不登校でありますとか、発達障害などを受け入れるということで随分と心配された向きもあったようでございますけれども、実際、体験学習が始まってみますと、全然普通の生徒さんと変わりがなかったというようなことで、普通に扱っているというようなことでございました。むしろもっともっと鍛えてもよかったかなという感想をお持ちだったように聞いているところでございます。

先般、平成23年12月5日に開催された平成23年度第2回の太良高校地域教育連絡協議会での今年度の地域連携における成果と課題の中の体験学習という項目のところでは、受け入れ先からもおおむね好評で本校生の理解を深めていただいたとか、あるいは受講した生徒は仕

事の大変さや責任の重さを実感し、働くことの楽しさにも気づくことができたというようなことがまとめてあったようでございます。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

ホームステイについてちょっとお聞きします。

全県枠ともなると遠方からも来られるということで、そのホームステイが必要なときもあると思いますが、昨年入学された生徒については、そのホームステイの受け入れとかはあったのでしょうか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

おっしゃるように、新生太良高校がスタートするについては、全県募集枠でございましたので、県内のどこからでも入学できるような体制をつくらなければいけないということが一つの課題でございましたので、太良町でもホームステイの準備を始めたところでございましたけれども、しかし、結果的には平成23年度の入学生につきましてはホームステイを希望する生徒は一名もいらっしゃいませんでした。

**○1番（田川 浩君）**

昨日、県立高校の合格発表があったばかりでちょっとわかるかどうかわかりませんが、ことしの4月から入学される生徒については、今わかる範囲で希望されている方はいらっしゃるのかどうか。それについてどう対応されるのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

**○教育長（陣内碩泰君）**

昨日、合格者が発表されたところでありましたけれども、まだ全部ということではないらしくて、合否がまだ判明していないという方もいらっしゃるということを聞いておりますが、平成24年度については現在のところでは編入学を希望しておられる生徒が1名ホームステイを希望しておられるということを聞いておまして、実際に私どももその方とは接触をいたしているところでございます。合格が決まりました段階で受け入れ先の方との面談というようなことも計画はしているところでございます。この先どのように展開するかは、まだ詳細は不明でございます。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

ことしの志願状況を見てもみますと、西部学区の募集枠、またその全県募集枠ともに、新聞の最終的な発表では、西部学区枠の普通科枠が2人ですね、それと全県募集枠については13名の定員を上回る志願者があったように記憶しておりますが、非常にこれはいいことだと思っております。こういった理由でこういう好結果につながったのかという話を聞いておられますでしょうか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

今議員おっしゃるように、全県枠につきましては、何と普通科の倍率の高い順のベストストリーに入るといふ、太良高校始まって以来の非常に高い倍率でございました。そのこと一つとってみましても、人気の高さといひましようか、そういうことがうかがい知れるのではないかといふふうに思います。理由はいろいろあるんだろうと思いますけれども、1つは、太良高校が中学校訪問、あるいは学校説明会、あるいはマスコミ報道など、さまざまな広報活動を展開されまして、そういうことを通じて太良高校の取り組みが広く知られるようになったといふことが1つ上げられるのではないかなといふふうに思います。特に、平成23年度は県内外からの視察がたくさん太良高校に訪れておられまして、県内からは4件の80名、それから県外からも14件49名、計18件の124名の方が視察にお見えになったそうでございます。

また、新聞、テレビの報道件数も大変多うございまして、平成23年度1年間で何と25件にも上ったという御報告を受けているところでございます。

また、今まで高校説明会に呼ばれなかった中学校からも来てくださいといふふうな依頼を受けるようになりまして、直接生徒や保護者にお話をする機会ができたといふようなことも影響しているんじゃないかなといふようなことをお話をしておられました。

また、同じことになるかもしれませんが、現在の全日制高校では十分対応できていなかった不登校とか発達障害の生徒に教育の機会均等を広げまして、学びやすい学校にするために、一人一人の生徒を大切に、すべての生徒を支援するといふ太良高校の特色が内外の広い範囲に周知をされた、それで高い評価を受けていると、そういうことが影響しているかなといふふうに思います。

あるいはまた、現在の太良高校の職員の不登校とか発達障害に対する理解でありますとか、ICT教育の実践力といふようなものは県下随一の知見を有しておられるといふようなことも伺っておりまして、内外から高い評価を受けておられるのではないかなと、そういうことが影響しているんじゃないかといふふうに思っております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

聞くところによりますと、現在、太良高校に通う太良町出身者の生徒が少ないといふ話でございまして。今現在、各学年、何名中何名ぐらい在学中なんですか。よろしくお願ひします。

**○教育長（陣内碩泰君）**

年度別の入学者数というものを申し上げます。

平成21年度、多良中学校から19名、大浦中学校から10名、計29名、64名中の45%、これはその当時、連携型の選抜による方法で入っておりましたので、その影響が大でございます。

平成22年度、多良中6名、大浦中9名、計15名、54名中の28%に激減をいたしました。こ

れは中高連携型の選抜方法が変更になったということが大きく影響しております。

平成23年度、多良中5名、大浦中7名、計12名、65名中の18%、学区募集枠のみでございまして、全県枠はゼロでございました。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

近年、太良町出身者の太良高入学者というのが本当に顕著に減ってきていると思います。町内からの志願者をふやすような対策は考えていらっしゃいませんか。

**○教育長（陣内碩泰君）**

お答えをいたします。

新生太良高校の発展には、町内からの志願者増が必須だというふうに私のほうも考えております。今までも、ぜひひとつ太良高校により一人でも多くの方が志願するよとということとは再三働きかけてきたことでもございましたけれども、残念ながら今の状況ではじり貧というようなことでもございます。とにかく中学生諸君の選択肢が広がっているというようなことでもあります。あるいは進路の多様化が見られるということがございますので、なかなか難しい状況でありますけれども、太良高校が新生太良高校の魅力を大いにアピールをしながら、その選択肢をぜひ太良高校に向けてもらうような手だてを講じていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

十分アピールしてもらって、太良高校の入学者をふやしてもらうことを期待しております。私も公開授業などで太良高校の視察をしましたが、ICTの機器なども整備されておまして、少人数に対応したきめ細かい授業もできているなど感じました。また、卒業式もすばらしいもので、先生方の熱意も伝わってくるものでありました。太良高校は我が町にあるただ一つの高校でございますから、いい方向に向かっている今、町としてさらなる支援努力を期待したいと思っております。

以上、太良高校についての質問を終了いたします。

**○議長（末次利男君）**

昼食のため、暫時休憩します。

午後0時3分 休憩

午後1時1分 再開

**○議長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

午前中に引き続き会議を開きます。

まず、川下議員から発言の取り消しの申し出がっておりますので、発言を許可します。

**○8番（川下武則君）**

午前中の一般質問の中で、若者人材育成の質問で不適當な発言がありましたので、その部分の一部取り消しをお願いいたします。

**○議長（末次利男君）**

ただいま川下議員から午前中の質問における発言について、発言の一部取り消しの申し出がありました。これを許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、川下議員からの発言取り消しの申し出を許可することにいたします。（「部分というのはどの部分ですか」と呼ぶ者あり）

個人名です。（「個人の名前を出すこと自体は余りよかことじゃなかですけど、この前、国会を見よったら、悪いことでない部分については個人名で言いよつたとぼってんが、その辺はどがん判断すればよかですか」と呼ぶ者あり）

太良町議会の慣例に従って進めます。（「はい」と呼ぶ者あり）

**○1番（田川 浩君）**

それでは、2点目の大橋記念図書館についてお聞きいたします。

情報化、また生涯学習の時代と言われている現在、公共図書館の役割も従来の単なる本の貸し出しと自習室があればいいというものから変化しつつあると思いますが、さらなる住民サービスの向上のために次の3点について質問いたします。

まず、1点目が現在の図書館の運営体制について、2点目が利活用の現状と課題について、そして3点目が今後の運営ビジョンについてです。

以上、お尋ねします。

**○教育長（陣内碩泰君）**

2点目の大橋記念図書館について、公共図書館としてさらなる住民サービスの向上について問うの質問にお答えをいたします。

まず、1番目の運営体制についてお答えをします。

大橋記念図書館につきましては、太良町出身で医学博士の大橋リュフ氏からの1億円の寄附をもとに、昭和61年に開館し、町民の知的憩いの場として現在に至っているところでございます。

現在の運営体制につきましては、司書の資格者1名と図書業務2名の3名体制で図書館運営に当たっております。

次に、2番目の利活用の現状と課題についてお答えをいたします。

現在の大橋記念図書館の利用については、本の貸し出し、図書による調べもの、パソコンによる学習、宿題や勉強の場として、主に児童・生徒と高齢者の利用が多いのが現状でござ



います。貸し出し冊数については、近年、若干の減少傾向が見受けられますので、保育園、幼稚園、老人福祉施設、太良病院等の町内施設へ移動図書館活動の充実を期し、貸し出し減少対策に努めているところでございます。

課題としては、20代から50代までの利用者数が少ないということでございます。今後、幅広い年齢層に親しまれ、利用していただける図書館の環境整備に努めていきたいと考えます。

次に、3番目の今後の運営ビジョンについてお答えをします。

全国的に情報化により活字離れが進んでおり、読書などの興味、関心が薄れてきている中、これからの図書館像を考えますと、地域を支える情報の拠点として、図書館資料を提供し、おはなし会組織等と連携した、町民への読書の推進、町民の交流の場、憩いの場となる環境整備に努めていきたいと考えます。

また、インターネットを利用した県内公立図書館と連携した貸し出しの充実を図るとともに、「町報たら」やケーブルテレビを有効に活用し、図書館のイメージアップを図るため、館内の掲示等に工夫を凝らしながら、図書館に興味、関心を持ってもらい、気軽に出向いていただけるコミュニティーセンターとしての機能が発揮できる図書館運営を目指していきたいと考えます。

以上でございます。

**○1番（田川 浩君）**

1番目の運営体制についてですけれど、今司書1名と2名ということで3名で今現在運営を行っているということでしたが、この3名については正職員の方でしょうか、それとも臨時職員さんになるのでしょうか、どちらでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

ただいまの3名につきましては、正規職員ではございません。司書の資格を持つ嘱託職員1名と、図書業務2名の臨時職員でございます。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

それでは、その上の、例えば図書館長ですとか、そういった組織というのはどうなっているのでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

図書館長につきましては、歴史民俗資料館長が兼務をいたしております。図書館次長につきましては、学校教育課長が兼務ということで、実際の運営については先ほどの3名で大橋記念図書館を運営しているというような状況でございます。

**○1番（田川 浩君）**

図書館長が歴史民俗資料館の館長で、図書館の次長が学校教育課長が兼務ということで、それで嘱託の方が1名と臨時の方が2名で3名ですね。現場では3名がやっておられるということですね。

それで、実際の現場で何か問題が起きたときの対処などはスムーズにしているのか。それと、その3者ですね、館長、次長、また現場の人たちで定期的に会議などやっておられるものかどうかというのはいかがでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

現在までに大きな事故、トラブル等は発生しておりませんが、臨時職員さんに対しては、起こったらいけませんけど、もし例えば不審者とか、何かそういう事案が発生した場合は内線を通じて学校教育課にすぐ連絡をしてくださいと、あと学校教育課職員の携帯も申し上げていますので、すぐ携帯でもいいですから連絡をしてくださいと。そういった形で、私どものところからすれば約150メートルか200メートルぐらい離れた位置になりますので、10秒とはいきませんが、できるだけ早くそういった対応をするような指導はしております。したがって、何かあったら未然に、早目に報告をしてくださいということは申し伝えてはおります。

定期的な打ち合わせでございますけど、定期的な打ち合わせにつきましては、まず職員内ではその月、その週とか、その日々の打ち合わせ、確認あたりは行っておりますけど、大橋記念図書館につきましては、おはなし会とか、いろいろな月に1回の大きな事業とかも抱えたりしておりますので、そういった事業の折にはおはなし会のボランティアの代表者の方を交えて、学校教育課の職員も入ったりしながら、内容によっては、例えば文化祭とかも協力したりいろいろしておりますので、そういったときには資料館長も入って打ち合わせをするというような状況でございます。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

3者別々などところにおられるので、連携を密にしてやっているということと、大きな事業の折にそういった会議をやっておられるということですよ。これについてはちょっとまた後で聞きたいと思っておりますので。

それと、今の答弁の中で、大浦図書館、大浦支所を入りまして、すぐ右手のほうに大浦図書館がありますが、そちらの職員さんの話は出なかったんですけど、その職員さんの扱いというのはどうなっているのでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

大浦支所の図書館で従事していただいている職員につきましては、臨時職員さんで対応さ

せていただいております。平日のみの半日雇用と、午後の1時から5時15分までということで、業務の内容につきましては、大浦支所の清掃を兼ねる図書業務、図書の貸し出し業務とといったことで対応していただいております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

はい、わかりました。

次に、2番目の利活用の現状と課題についてですが、基本的なことを聞きますけれど、図書館の開館時間とあと休館日、これはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

大橋記念図書館の開館につきましては、毎週月曜日——済みません、失礼しました。閉館日を申し上げたほうが早いと思いますので、閉館を申し上げます。閉館につきましては毎週月曜日、そして毎月の第2、第4の日曜日が休館ということになります。ほかについては常時あけているということになります。

開館の時間でございますけど、8時30分から17時15分ということで、午後5時15分まで利用をしていただくということが大橋記念図書館の状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

それと、最近、近年の本の貸し出し冊数の推移、こちらのほうはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

平成21年度の年間の貸し出し冊数でございますけど、21年度が2万9,411冊でございます。平成22年度が2万7,493冊で、平成23年度、平成24年1月末現在ですけど、2万3,219冊が、ここ3年間の貸し出しの状況ということになります。

以上です。

○1番（田川 浩君）

貸し出し冊数につきましては、平成21年度で2万9,411冊ということで、町民1人当たりになると、町民約1万人といたしまして年間2.9冊ぐらいですかね、になると思いますけれど、平成21年度に限ってはですね。公共図書館の県民1人当たりの図書貸し出し数というのが、佐賀県は実は全国3位でして、同じ平成21年度でいいますと、佐賀県で6.4冊ということとであります。その全国3位にある県の公共図書館としてはちょっと寂しいかなという感じがいたします。

それで、平成22年度の行政実績報告書を見てみますと、移動図書館、またおはなし会の開

催が精力的に行われているようですけれど、これはどんな事業なのか、ちょっと御説明していただけないでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

おはなし会につきましては、子育てというか、小さな子供さんと保護者と一緒に読書に親しむ、図書館に来ていただいて、そういった周りの読書を楽しむ方々と交流も深めることができるし、そういった憩いの場的なところにおはなし会としては人形劇とか紙芝居とか、そういったものを作って対応していただいているのが現状でございます。

また、移動図書館につきましても、幼稚園、保育園、大浦幼稚園、大浦児童館、松涛保育園、いふく保育園、多良保育園でございますけど、22年度の実績につきましては、103回移動図書で図書の貸し出しをしております。そういったことで、延べ貸し出し冊数が22年度で9,204冊、その園に貸し出しをしているのが現状でございます。

また、福祉施設、学校、小・中学校でございますけど、光風荘とかグループホーム太良とか宅老所大浦とか、6施設についても22年度の実績としましては54回の移動図書を行って、969冊貸し出しをしていると、そういったことで子供から高齢者のほうにはそういった移動図書ということで、年間、臨時さんではありますけど、そういったことで貸し出しのほうに努めていただいていると。

それともう1点ですけど、健康増進課の3歳児健診とか、健診がしおさい館であります。そのときにも図書館のほうで機転をきかせていただいて、そういった母子に対して絵本とか、そういったのを提供したりとかしている事業も行っておりますので、そういったことで移動図書、おはなし会、対応しております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

そういった事業はこれからもどんどん精力的にやっていただきたいと思いますと思っております。

それでは、初めの答弁の中で20代から50代の利用者が少ないという答弁がございましたが、これどの程度といたしますか、数字として、全体の利用の20代から50代が何割とかいうのがございましたら、教えていただけたらと思います。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

大橋記念図書館の年間の利用者数ということで、先ほど申し上げました平成22年度の実績に基づいて答弁させていただきます。

ゼロ歳から22歳まで、要するに大学生までが7,876人のうちの4,591名、約58%に当たります。そして、23歳から59歳までが2,059名、26%です。60歳以上につきましては1,226名ということで約16%と、利用がなされておる状況でございます。

以上です。

○1番（田川 浩君）

23歳から59歳が26%と、人口構成の中からはいいますと、やっぱり利用頻度が少ないというのが言えると思います。

私は、よく平日の昼間に大橋記念図書館を利用することがあるのですが、大体閑散としていているという印象があります。さっきおっしゃったおはなし会ですとか、移動図書館ですとか、児童や生徒に対しては非常に頑張ってもらっていると思いますけれど、やはりそのぐらいの大人の方々の利用が少ないかなとは実感で思っております。お隣の鹿島市にはエイブルという施設の中に市民図書館がありますが、平日の昼間からでもかなり大人の方でにぎわっておりまして、自分も行ったら何でこんなに多いのかなと、ちょっと悔しい思いをしたりするときもあります。

太良も20代から上の50代ぐらいの方にもっと来館してもらう、もっと本を貸し出してもらおうというふうな何か企画とか、そういったものは特に考えていらっしゃいませんか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、一番20代、50代と働き盛りの方だと思います。そういった方に少しでも気が休まると思いますか、そういった環境を提供できれば一番いいわけですけど、現在特別な企画を考えているわけではございませんが、幅広い年齢層に来館していただけるよう図書館職員やおはなし会のメンバーなどで前向きに検討はさせていただきたいと思っております。

また、多くの方に図書館を利用していただくためのアイデア、要望などを図書館にお越しいただいた方やおはなし会などに参加をしていただいた方からアンケート方式で、どういった今要求をしていますよというような調査あたりも、20代、50代の方もいらっしゃる時にはそういったことも含めて、今後のよりよい図書館の運営に努めるための情報収集にも努めていきたいと思っております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

私がちょっと思いますに、今の図書館からの情報といいますか、広報、告知ですね、情報発信がちょっと不十分なような気がしております。例えば、大橋記念図書館で佐賀県立図書館や佐賀県内のほかの市町村の図書館にある蔵書が太良町にいなながらも借りられるとか、読みたい本があった場合、図書館にリクエストしてもらえれば、必ずとは限りませんが、購入してもらえる可能性があるとか、あと年に1回図書館で不要となった図書とか雑誌を希望者に配布する本のリサイクルフェアとかいうものを作っておられますけれど、そういった有益な情報をもっと町民の方々に広く知らせてもらいたいと思うわけなんですけれど、現在

は多分、昔は図書館だよりというのがあったと思うんですけど、これも今は多分ないかと思  
います。多分今は「町報たら」のみの広報だと思いますけれど、また「町報たら」プラス違  
った方向での広報活動というのは考えておられませんかでしょうか、いかがでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

確かに町民の方にもっと図書館に来ていただくためには広報、情報提供が必要と、現在不  
十分であるかと思っております。現在の図書館事業に対する周知方法でございますけど、お  
はなし会等の開催については防災無線でお知らせをしたりとかしております。ほかについ  
ては、議員おっしゃったとおり、「町報たら」のみでございます。県立図書館とか公立図書  
館との連携の問題、今おっしゃったようにリサイクルフェアあたりも、今後どう広報の対応を  
していくかということでございますけど、「町報たら」にはもちろんでございますけど、ケ  
ーブルテレビあたりも活用させていただいて、図書館には若い臨時の子もおりますので、ケ  
ーブルあたりに出ていただいて、図書館においでくださいというような、そういった広報も  
24年度していきたいと思っております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

続きまして、大浦の図書館についてお尋ねします。

先ほど大浦の図書館につきましては、午後1時から5時15分までの開館ということでした  
けれど、こちらの休館日はどうなっているのでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

大浦支所にごございます図書館の休館日でございますけど、これにつきましては、土曜日、  
日曜日、祝祭日が休館と。平日の午後のみが使用できますので、基本は午後からというこ  
とになりますけど、もし大浦地区の町民の方とか、午前中お見えになられたというときには、  
支所の職員が対応するようにしております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

その利用状況というのはどうなっているのでしょうか。

**○学校教育課長（野口士郎君）**

お答えいたします。

利用者数と貸し出し冊数をここ3カ年、平成21年度から申し上げます。利用者数につつま  
しては1,453人、貸し出し冊数については476冊、平成22年度ですけど、利用者数が1,384人、  
貸し出し冊数が517冊、12月末現在でございますけど、23年度が454人で、貸し出し冊数が  
609冊ということになっております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

余り利用状況につきましては芳しくないような感じがいたしますね。

大浦図書館の場合、目立たないということもあるんでしょうけれど、私はこのままではいけないと思うんですよ。もっともっと大浦地区の皆様には利用してもらいたいと思っております。それにはやはり何か図書館側のほうでも一つ何か企画を立てるなりしてやってもらえないかなと思っておりますけれど、そういった点はいかがでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

大浦図書館での何か企画化というようなことだったと思います。臨時さんの午後の半日勤務ということで厳しいのが現状かと思っております。しかしながら、今言われたように、大浦地区で唯一のそういった図書が扱える場所でございますので、単独での事業というのは難しいと思えますけど、例えば、毎月行っておりますおはなし会的な事業を偶数月か奇数月かに分けて、大浦のほうでも実施をするとか、そういったテスト的に平成24年度から実施させていただいて、来館者がどうなのか、また本を読んでいただくためにどういった内容を持っていった方がいいかは、支所も含めて、学校教育課も含めて、図書館の職員さんとアイデアというか、その辺を出しながら検討させていただきたいなと思っております。とりあえず今言いましたように、おはなし会を大浦でやってみることも一つ手ではないかなとは考えております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

いろいろアイデアを出してもらって、大浦図書館の来館者、また本の貸し出し数がふえることを期待しております。

3番目の今後の運営ビジョンについてですけど、私はこれからの図書館は時代の変化や住民のニーズに対して対応していかなければいけないと思っておりますが、まず、これから先、大橋記念図書館をどうしていこうかと、どういう図書館にしていきたいのかという大きなプランが必要だと思っております。まず、そういった基本方針とか基本計画のようなものが現在図書館についてはあるんでしょうか、どうでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

図書館の運営方針というか、基本計画があるかないかという御質問と思えます。

現在、大橋記念図書館で独自の基本方針等の計画は作成をしておりません。しかしながら、太良町の教育という中で多彩な文化の振興と伝統文化の継承の中で大橋記念図書館の充実という項目がございます。その中で、図書館サービスの充実、交流・憩いの場の提供、子供へ

の読書の推進、暮らしに役立つ情報の提供と、こういった4つの柱がございます。こういうことを軸に図書館に興味、関心を持っていただき、気軽に利用していただけるような施設になるように努めていかなければいけないと思っております。

以上です。

#### ○1番（田川 浩君）

ちなみに、次年度、平成24年度からの第4次太良町総合計画では、社会教育・生涯教育の推進という項目の中で、図書館の充実として、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢のさまざまな社会教育活動を支援するため、利用者のニーズや社会情勢に沿った蔵書整備と利用しやすい図書館づくりを行いますとありまして、その目標値として町民1人当たりの貸し出し冊数を平成31年度までに3.0冊に引き上げたいとしてあります。図書館につきましては、これだけの記述でございます。

先ほど図書館の現在の運営体制について聞きましたけれど、私は今の運営体制ではその時々々の小さな戦術プランを考えることはできましても、大きなプラン、戦略とでもいいでしょうか、を考えることはできるのかとちょっと疑問を持っております。一番現場のことがわかっている図書館業務に詳しい嘱託の司書さん、それと臨時の2人ですので、なかなか大きなプランを任せるといというのは、その責任という意味からおきましても難しいのではないかと。本当言えば、正職員で司書の資格を持った方が中心となって図書館の運営に当たるというのが理想的であると思えますけど、財政的に余裕がない場合、現状の人員で考えていくしかないと思えますけれど、今当たってもらった簡単なプランじゃなくて、もっとこれからの電子圖書の貸し出しとか、そういったことにも対応していかなければいけないと思えますので、そういった時代をとらえた、ニーズに合わせた図書館の戦略といいますか、そういうのを一つ大きなものを現状の人員でも考える努力をしてもらえないかということについてはいかがでしょうか。

#### ○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

人事のことについては、私のほうから答弁をさせていただくのは不適切かと存じますので、現状を私が今考えていますことは、議員がおっしゃるように、読書離れをいかに、そして大橋記念図書館を有効にいかに町民の方に使っていただくかというようなことだと思います。現状については、私のほうから職員数についていろいろなことは申し上げることはできませんので、教育委員会部局の連携が今の私の立場では一番大切かなと思っております。現有戦力と言ったらちょっとおかしいかもわかりませんが、今いる人材をいかに力が発揮できるような、能力を生かしていただくような環境をつくるのが私どもの役目でもあるかと思っております。

そういったことで、職員の連携のもと、いろんな知恵、アイデア、工夫をしながら、住民



のサービス向上に努めていきたいとは考えております。

以上です。

**○1番（田川 浩君）**

現状の人員でもそういったプランを立ててもらおうということを期待しております。

図書館はその地域の文化度、または住みやすさというのを図る上での一つの目安となるものでもあります。これからは先ほど申しましたように、紙の本だけじゃなくて電子書籍、そういったものにも対応していかなければならないと思っております。どちらにしましても、これからの時代に応じた図書館の運営をすることで、住民サービスも向上していくと思いますので、その大橋リュフ先生の名に恥じないような運営を期待いたしまして、私の一般質問を終えたいと思っております。

以上です。

**○議長（末次利男君）**

5番通告者、平古場君、質問を許可します。

**○6番（平古場公子君）**

議長の許可を得ましたので、通告書に従って質問をさせていただきます。

第4次太良町総合計画について質問いたします。

本計画は基本構想、基本計画及び実施計画の3層で構成されていると記載されている。構想とは、考えをまとめたもの。計画とは、方法または段取りを考えること。実施とは、まさに実行すること。この3層だと考えます。

そこで、以下の5点についてお尋ねいたします。

1点目、子育て支援の充実として、子育て支援センターの創設を検討するとありますが、具体的な内容をお尋ねいたします。

2点目、高齢者と福祉の充実で、重度化を防止するために施設サービス等に対する介護給付を実施するとは、どのようにされるのか、お尋ねいたします。

3点目、雇用対策の充実について、出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境づくりをするとは、どのような方法でされるのか、お尋ねいたします。

4点目、消防、防災対策の充実で、女性の消防団員の確保、または後方支援としての女性の存在が全く見られていませんが、今後の考え方はどうでしょうか。

5点目、協働のまちづくり委員会での提言で、有明海の再生が必要で、町の活性化にもつながる。また、税収のためにも豊かな山が必要との意見がありますが、町長の考えを問います。

**○町長（岩島正昭君）**

平古場議員の質問の第4次太良町総合計画について問うについての1番目、子育て支援の充実として、子育て支援センターの創設を検討するとあるが、具体的な内容をお尋ねするに

ついてお答えいたします。

小学生以下の子供を持つ保護者を対象とした平成21年の太良町次世代育成支援行動計画策定のためのアンケート調査結果によりますと、子育てに関する情報の入手方法は、近所の人、友人、知人が6割以上を占めて圧倒的に高く、親族にかわって同じ悩みを持つ仲間同士の情報が最も高い評価を得ていて、子育て世代の女性は身近なところで身近な悩みや不安にこたえられる支援を求めているようにございます。

組織形態、事業内容に差はあるものの、県内複数の市町には育児不安の解消、児童虐待防止のための相談や妊娠・出産・育児にかかわる総合的な教育、相談ができる子育て支援センターが設置されております。地域としての総合的な子育て力を図る視点から、現在実施しております子育て支援ネットワークである子育て相互支援事業の推進を図り、財政的、人的資源を考慮しながら地域における子育て支援の拠点づくりを検討していきたいと考えております。

次に、2番目の高齢者と福祉の充実で、重度化を防止するために施設サービス等に対する介護給付を実施するとはどのような方法でされるのかについてお答えいたします。

一般高齢者及び二次予防対象者に対する予防事業として、地域支援事業を実施し、要介護認定者に対しては、状態等の現状維持及び重度化を防止するため、要支援者には予防給付、要介護者には介護給付サービスを行っております。

御質問の介護給付として提供されるサービスの中の施設サービスには、介護老人福祉施設サービス、介護老人保健施設サービスなどがございます。町内の介護老人福祉施設は、特別養護老人ホーム光風荘でございます。施設では入所されている要介護者に対して、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話などの介護福祉サービスが行われ、町ではその介護給付を行っております。

また、太良町内の介護老人保健施設は、介護老人保健施設ふるさとの森でございます。施設では入所者及び通所者の要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行う介護保健サービスが行われ、町ではその介護給付を行っております。

太良町では施設サービス等に対する介護給付を実施するため、介護保険料等の財源の確保、低所得者に対する負担限度額軽減の助成事業、入退所の総合的な相談及びケア等を行っております。

次に、3番目の雇用対策の充実について出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境づくりをするとはどのような方法でされるのかについてのお答えをいたします。

出産や育児等で退職した女性が再就職しやすい環境づくりにつきましては、基本目標の安心して暮らす健康・福祉の町づくりの、みんなで取り組む協働の指針における事業者への期待

される役割と取り組みに示している事項でございます。小学校以下の母親の8割から9割が子供を育てながら働きたいと希望いたしております。子育て世代は、出産や育児後、再就職し、働きながら子育てできる環境、ワーク・ライフ・バランスを実現させるための環境を求めています。

子育て、子育てを地域全体で支え合う必要性について、広く町民の認識を高め、地域一体、自発的な取り組みが進められるよう啓発を行っていく必要があります。

福祉行政の観点から申し上げますと、女性が職場に復帰するために効果ある行政サービスは、児童の保育サービスであると思います。女性が安心して職場復帰できるように、児童福祉施設の充実、保育園の延長保育や一時保育を支援するとともに、小学校の放課後児童クラブ、子育て相互支援事業等を実施しているところでございます。

今後とも女性の社会参加と育児を両立できる環境づくりに鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、4番目の消防、防災対策の充実で、女性の消防団員の確保、または後方支援としての女性の存在が全く見られていないが、今後の考え方はという件についてお答えします。

太良町消防団の定員は、条例定数500名で、現在の実人員は497名でございます。平成24年度には条例定数の500名を満たす予定であり、現在、直ちに消防団員の補充が必要な状況ではございません。しかし、太良町の人口減少の推移等を見ておりますと、将来的には消防団員の定数見直しや女性消防団の設立等も必要になってくるかと思われまます。特に女性消防団の設立につきましては、条例定数の範囲内で考慮しなければなりません。したがって、女性消防団の規模や役割、あるいはいつごろをめどに設立するのか等、今後、詳細に検討していかなければならないと考えております。

次に、5番目の協働のまちづくり委員会での提言で、有明海の再生が必要で、町の活性化にもつながる。また、税收のためにも豊かな山が必要との意見だが、町長の考えはについての質問にお答えいたします。

近年、有明海は潮の流れの変化、底質の悪化、赤潮の多発、貧酸素水塊の発生など漁場環境が悪化し、二枚貝や魚などの資源量は大幅に減少したまま回復せず、漁船漁業は深刻な状況が続いております。一昨年4月の農林水産大臣との意見交換会の折には、町民の生活を支える有明海の一日も早い再生への、国の積極的な取り組みを要望したところでございます。

また、豊かな海は森林からとか、豊かな山が豊かな海を育てるという言葉がありますが、これは森の栄養を含んだ水が地下水や川から海に流れ込み、魚介類を育てる上で必要な栄養分を絶えず補っているということでございます。森は、海に流れ込む水や土砂の量を調整するなど、海のよい環境をつくる上で重要な役割を果たしていると考えております。

有明海再生に向けて、豊かな山づくりの取り組みと並行して、県や沿岸市町と一体となって国への有明海再生の早期実現を求めながら、国、県の継続的な調査研究とあわせて、水産

資源の回復技術確立に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

**○6番（平古場公子君）**

1点目、我が太良町では、どこの市町村よりも少子化、または子育て支援に対しては、これほど理にかなうサービスがなされているにもかかわらず、少子化は進んでいます。

そこで、第4次総合計画に子育て支援センターの創設を検討するとされていますが、どのように方向性を持って検討されるのか、お尋ねいたします。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

先ほど町長の答弁の中にもありましたが、太良町では子育て支援の一つの事業として、町が社会福祉協議会に委託をしております子育て相互支援事業がございます。これは会員制の事業でございます。コーディネーター1名を配置いたしまして、登録されている利用会員さんと、逆に協力していただく会員さんの両方に登録していただいて、コーディネーターが連絡調整を行っております。

育児相談等の子育ての総合支援窓口の設置につきましては、県内の他市町村にも複数いろんな形で始められている市町村がありますので、そういうところを参考にしながら、今現在社協で行っていただいております子育て相互支援事業を拡充するような形で検討をしてみたいというふうに現在考えております。

以上でございます。

**○6番（平古場公子君）**

これからも年々子供は少なくなってくると思います。少ないからこそできる支援事業もあると思いますので、今後とも町民の皆さんに喜んでもらえるような事業をぜひお願いをいたします。

次に、2点目の高齢者と福祉の充実について質問をいたします。

在宅介護が困難な方に対し充実した介護サービスを提供するためにも、この介護老人福祉施設や介護老人保健施設への入所サービスが必要であると考えます。

そこで、太良町において介護老人福祉施設光風荘及び介護老人保健施設ふるさとの森の入所待機者数、並びに今後町内において介護老人福祉施設等の建設計画があるのかどうか、お尋ねいたします。

**○町民福祉課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

まず、入所者の待機者数であります。23年10月現在で光風荘さんのほうが待機者が74名、ふるさとの森さんが8名となっております。

次に、御質問の介護老人福祉施設等の建設計画についてでございますが、太良町において

現在のところ建設計画はございません。

また、太良町の介護保険事業につきましては、御存じのとおり杵藤広域市町村圏組合で運営をされております。介護基盤整備につきましても、広域圏の介護保険事業計画に基づいて進められているところでございます。

なお、施設の入所待機者の解消のための施設の建設等については、入所ニーズが高い特別養護老人ホームの設置が望まれるところでありますが、その建設費用については多大な財政負担が見込まれると同時に、施設を新規に設置することで構造上、必然的に介護給付費が増大をいたしまして、それが介護保険料にはね返るといような現在の仕組みになっておりますので、そういうことも考えている中での現在の介護保険事業計画の中で建設計画が太良町にはございません。しかしながら、一方で介護予防事業の充実、あるいは体制の強化、あるいは在宅介護の環境整備を図っていくことについては、当然努力をしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

#### ○6番（平古場公子君）

昨年、総務の所管調査で各施設を訪問させていただきました。私が議員になって2度目ですけど、状況が変わっていないのが8割が女性なんです。中には全員女性の施設もありました。一女性として微妙な感情にとらわれながら毎回施設を後にします。長生きしてよかったですと言えるような環境整備をぜひ期待しています。

次に、3点目、雇用対策の充実について質問します。

現在共働きをしている調査で、佐賀県は九州では第1位、全国では第7位、人口の違いはあると思いますが、いかに経済的に苦しい県であるかということがあらわれていると思います。

そこで、女性が安心して職場復帰ができる、子供を産み育てられる環境づくりの一つでもある保育園の延長保育と放課後児童クラブの現状と利用者数をお尋ねいたします。

#### ○町民福祉課長（桑原達彦君）

お答えをいたします。

延長保育につきましては、現在、町内の3保育園とも実施をさせていただいております。時間については、朝の7時から8時の1時間と、夕方の6時から7時の1時間、計2時間の延長保育を実施させていただいております。利用者数につきましては、22年度でございますが、131の方が延長保育を利用させていただいております。24年度の予算案につきましても、7,500千円程度の事業補助金を計上させていただいているところでございます。

また、御質問の放課後児童クラブでございますが、これは小学校1年生から3年生までを対象として、今現在、多良小学校に2クラブ、大浦小学校に1つのクラブを設置しております。現在利用されている方が、23年度では生徒数の46.5%に当たる120名が今現在利用をし

ていただいております。24年度についてもその予算を計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

**○6番（平古場公子君）**

要は雇用イコール子育てにつながっていきます。働かなければいけないので子供が産めない、また、子供を産めば働けない、そして会社をやめなければいけない、一たんやめたら次の仕事がないという、さまざまなハードルがあると思いますので、この雇用対策の充実については特に努力をしていただきたいと思います。

次に、4点目、女性の消防団、または後方支援の確保について、この問題については9月議会で男女共同参画の中で質問をさせていただきましたけど、検討するとの答弁でした。

もちろん女性消防団員の確保というのは現状では非常に難しいと思いますので、もし災害が起きたときの後方支援という形で指導をしていただきたいと思っております。例えば、いざというときの蘇生の仕方とかAEDの使い方、これまでに女性を対象に講習などされたことがありますか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

女性の蘇生等の、いわゆるAEDの使い方等での人体の蘇生方法について研修をやったというのは、ちょっと記憶に今ございません。

**○6番（平古場公子君）**

やっぱり女性もいざというときは、男性よりも女性のほうが度胸があるとですよ。ですから、AEDがどこにあるかぐらいは女性も知っておかないと、男性がいないときの処置の仕方ぐらいは知っておく必要があると思いますので、ぜひこれは早目に取り組んでいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○総務課長（毎原哲也君）**

お答えします。

その件につきましては、杵藤広域の消防隊に申し込みをすると、女性だけでもできるはずですので、それはことし、24年度中には実現をぜひさせていきたいというふうに思います。

**○6番（平古場公子君）**

ぜひ年に1回でもいいですから、よろしく願いしておきます。

次に、5点目、協働のまちづくり委員会での提言の中から抜粋された意見と書かれていますが、この委員会の委員さんはどのような方たちなのか、よかったら教えていただきたいと思っております。

**○企画商工課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

この協働のまちづくり委員会については、第4次総合計画を作成する上のワークショップということで、町民の方に応募をかけました。平成22年の8月に応募をかけまして、その後、委員会を開いて、ワークショップを開いておりますけれども、これは一般の公募ですので、女性の方から男性の方、年齢もばらばらで、15名の方がこの委員会に参加していただいてワークショップを実施したというところでございます。

#### ○6番（平古場公子君）

非常にいい提言をされていると思います。先ほど牟田議員がおっしゃいましたけど、北海道の知床漁協で食事をされたと、不漁で山に木を植えてはどうかということで、昭和63年、漁協婦人部が主体となって広葉樹を植樹されました。それ以来ずっと毎年植樹をされて、現在では累計85万本ぐらいの植樹をされています。そのうちの78万本ぐらいは広葉樹なんですね。広葉樹が海にいいということで植樹をいまだにされています。そういった意味では、植樹をするのも大変大事だと思います。

そこで、答弁で豊かな山づくりの取り組みということで言われましたが、具体的にどのような取り組みをされているのか、お尋ねをいたします。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

先ほども牟田議員の御質問で答弁をいたしましたが、さが四季彩の森林づくり推進事業という事業がございます。その事業を活用して広葉樹の植樹を行っております。

そのほか、県有林を活用して、経費についてはすべて県のほうで負担をしていただいておりますが、小学校5年生の児童さんたちと一緒に植樹体験というようなことで多良岳周辺の県有林に広葉樹の植林をいたしております。

そのほかには、間伐をしたところに、広く間伐を行いまして、針葉樹林と針葉樹林の合い中に広葉樹の植林をいたしております。これは主に横断林道のすぐそばのところですよ。山茶花高原から中尾に向かう途中でございます。

そういうことで、あとは多良岳一帯、123ヘクタールのほぼ全域が太良町有地になっております。そこを自然環境保全地域に県が指定をいただいております。ほとんど天然林でございます。ここは多良川の上流に位置しますので、ここの保護と管理というようなことでこれから先も大事に守っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○6番（平古場公子君）

よろしく願いいたします。

次に、有明海再生が叫ばれてから十数年がたとうとしていますが、何にも変わりません。諫早湾の問題も国、あるいは県の今後を見守るしかありません。とはいえ、漁船漁業は年々漁獲量が減り、タイラギも全くとれない。また、ほかの魚介類も何にもとれません、今現在

ですね。今は漁に出ても赤字なので、岩についたワカメをとったり、天然のアサリを掘ったりして生活をしているのが現状です。これは漁船漁業の現状です。決して大きな事業など望みません。今を生きたいんです。どうか一日も早く、人並み以上とは言いません。人並みの生活ができるように、この第4次計画の中にもしっかりと盛り込んでいただいておりますので、期待をしております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（末次利男君）**

これで一般質問を終了します。

これをもって、本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

**午後2時5分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣